

# 夢・未来 たからづか創生総合戦略

【平成27年度（2015年度）評価】

企画経営部 政策室 政策推進課

# 目次

I 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 . . . . . P 1～3  
(地方創生先行型) 評価シート

## II 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート

### 「基本目標」

1 子どもと子育てにやさしい「まち」 . . . . . P 4  
2 地域資源を生かした活力ある「まち」 . . . . . P 5  
3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」 . . . . . P 6

### 「具体的施策」

#### 1 子どもと子育てにやさしい「まち」

(1) 出産・子育て支援の充実 . . . . . P 7～8

- ① 妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化
- ② 子育てしやすい環境の整備

(2) 子育てと仕事の両立の支援 . . . . . P 9～11

- ① 子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③ 女性の労働環境の整備と支援

(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実 . . . . . P 12～15

- ① 魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実
- ② 安全安心な魅力ある学校給食提供による食育の推進
- ③ 子どもの健やかな成長のためのきめ細かな教育の充実
- ④ 地域の力を生かした学校支援

#### 2 地域資源を生かした活力ある「まち」

(1) 観光集客の推進 . . . . . P 16～17

- ① 宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開
- ② 外国人観光客誘客のための環境整備

- (2)地域における産業振興と雇用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 8 ～ 2 2
  - ①地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化
  - ②農産物の生産量増加と地産地消の推進
  - ③身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供
  - ④起業家や事業者への支援強化
  - ⑤働く意欲を持つすべての人に対する就労支援
  
- (3)多様な文化施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 3 ～ 2 5
  - ①文化芸術活動等の振興
  - ②文化財や歴史資料の公開や情報の発信
  - ③市民スポーツの活性化

### 3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」

- (1)地域を支える基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 6 ～ 2 8
  - ①すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備
  - ②魅力ある空間の整備
  - ③良好な住環境の整備
  
- (2)安全で安心、快適な暮らしの提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 9 ～ 3 2
  - ①地域の健康づくりの推進
  - ②エイジフレンドリーシティの推進
  - ③災害に強いまちづくりの推進
  - ④豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立
  
- (3)良好なまちなみと豊かな環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 3 ～ 3 6
  - ①良好な都市景観の整備と保全
  - ②省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入
  - ③環境保全への啓発と支援
  - ④ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進
  
- (4)北部地域のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 7 ～ 4 1
  - ①市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用と空家活用
  - ②北部地域における拠点機能の見直しと公共交通網の再編
  - ③農産物の生産量増加と地産地消の推進(再掲)
  - ④身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供(再掲)
  - ⑤自然体験活動等の学習機会の提供

# 【評価シート】

地域活性化・地域住民生活等緊急  
支援交付金（地方創生先行型）

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 評価シート

【事業効果】  
 A 地方創生に非常に効果的であった  
 B 地方創生に相当程度効果があった  
 C 地方創生に効果があった  
 D 地方創生に効果がなかった

【事業の評価】  
 総合戦略のKPI達成に有効であった  
 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない

【今後の方針】  
 追加等更に発展させる  
 事業内容の見直し(改善)  
 事業の継続  
 事業の中止  
 予定通り事業終了

No	① 交付対象事業の名称	② 事業の概要	③ 交付金の種類	④ 交付金充当額	⑤ 実績額 経費内訳 単位:円	⑥ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑦ 本事業終了後における実績値			⑧ 外部有識者からの評価		⑨ 実績値を踏まえた事業の今後について		
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	内容	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
1	宝塚市総合戦略策定事業	観光資源と良好な住環境などを有する本市の特性を踏まえ、産業の振興と人口流入による地域の活性化を生み出す「宝塚市総合戦略」を策定するために、必要な専門的な調査等を実施する。	基礎交付	6,384,041	6,384,041 人口ビジョン・総合戦略策定委託料 5,292,000 有識者会議謝礼 236,400 食糧費 4,080 旅費 6,960 アンケート等郵便料 346,667 人口ビジョン・総合戦略策定印刷製本費 497,934	指標①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	在宅児支援事業(保育所巡回指導事業)	少子化対策の一環として魅力ある子育て支援事業を進めることにより、若者定住のための地元PRを図る。 保育所に在籍する発達に課題のある児童のうち、対応に困難な保護者に向けての支援方法について、臨床心理士の立場から、保育所を巡回して保育士に指導助言を行う。	基礎交付	432,000	432,000 保育所巡回指導臨床心理士謝礼 432,000	指標①	指導後対象保護者に、保育所職員が適切な支援ができたと評価した割合	8割	H28.3	8割	B 地方創生に相当程度効果があった	保育所に在籍する発達に課題のある児童のうち、対応に困難な保護者に向けての支援方法について臨床心理士が専門的な立場から、保育所を巡回して保育士に指導助言を行うことができた。	総合戦略のKPI達成に有効であった	-	・保育士がどのような点で適切な支援ができたのか、質の向上を見ていくことも大切である。	事業の継続	公私立保育所保育士の保護者対応のスキルアップについて一定の効果があつたため、今後は困難度の高い相談について指導助言を行う。
3	市立保育所保育実施事業	少子化対策の一環として魅力ある子育て支援事業を進めることにより、若者定住のための地元PRを図る。 その取組として、保育所が地域で子育てをする親子支援の場となり、地域の子育て支援の核としての役割を担うための保育環境の改善に努める。	基礎交付	2,862,498	2,862,498 (各園和太鼓研修)講師謝礼 手数料 計1,279,866 (わだいの行事開催)手数料 消耗品費 計152,280 (和太鼓28台分)備品購入費 1,430,352	指標①	和太鼓演奏による情操教育に対する保護者の満足度	8割	H28.3	8割	B 地方創生に相当程度効果があった	公立保育所における情操教育の一環として和太鼓演奏を日頃の保育に組み込み、園の行事で披露するほか、練習成果の発表会を行った。魅力ある子育て支援事業のひとつとして、効果があった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	-	-	事業の継続	公立保育所における情操教育の一環として和太鼓演奏を日頃の保育に組み込むことは、保護者の満足度も高く、地方創生に相当程度効果があり、総合戦略のKPI達成にも有効であるため。
4	特産品等開発及び販路拡大支援事業	特産品開発ならびに高い市場占有率が見込める宝塚らしさを形成するような商品や生産物等の開発に伴う研究、試作品開発を促進し、さらに既存の商品、生産物を含めその販路や事業拡大を促進することで、本市経済の活性化や税収確保、雇用の継続を図る。また、特産品開発、試作品開発等における必要な知識と実践を有する専門家を招くことで、先行的利益を確保するために商標取得をサポートしていく。	基礎交付	8,841,595	8,841,595 (補助金)特産品開発 2,070,595 設備投資 6,554,000 販路拡大 217,000	指標①	新規特産品の提案件数	20件	H28.3	14	C 地方創生に効果があった	特産品・加工品開発支援14件(うち、補助件数11件)、設備投資4件(うち、補助件数3件)、販路拡大1件(うち、補助件数1件)を認定し、それぞれ( )内の件数の補助金を交付した。	総合戦略のKPI達成に有効であった	・補助金を交付した事業だけでなく、市内で開発された新商品を把握する努力が必要である。 ・事業者のマッチングを行う中間支援のシステムも検討してもらいたい。検討に当たっては、市単独では難しい部分もあるので、広域的な視点を持つことが大切である。	事業の継続	新名神高速道路のスマートインターチェンジやサービスエリアの供用開始を見据え、各関係機関と連携を図りながら、本市の新たな特産品(商工加工品等)を事業者等との共同の下に開発することは重要課題であり、また、新たな特産品づくりや商品の生産性の拡大のための設備投資、優れた商品の販路拡大は市内の商工業発展に必要と考えるため。	
						指標②	新規設備投資提案件数	6件	H28.3	4							
						指標③	新規販路拡大申請数	28件	H28.3	1							
						指標④	専門家招へい件数	5件	H28.3	0							

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 評価シート

【事業効果】

- A 地方創生に非常に効果的であった
- B 地方創生に相当程度効果があった
- C 地方創生に効果があった
- D 地方創生に効果がなかった

【事業の評価】

- 総合戦略のKPI達成に有効であった
- 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない

【今後の方針】

- 追加等更に発展させる
- 事業内容の見直し(改善)
- 事業の継続
- 事業の中止
- 予定通り事業終了

No	① 交付対象事業の名称	② 事業の概要	③ 交付金の種類	④ 交付金充当額	⑤ 実績額 経費内訳 単位:円	⑥ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑦ 本事業終了後における実績値			⑧ 外部有識者からの評価		⑨ 実績値を踏まえた事業の今後について			
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	内容	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由		
5	観光振興事業 (海外誘客、宝塚魅力体験、移動式赤ちゃんの駅連携事業)	宝塚市の連続した観光集客空間である、花のみち、宝塚大劇場、手塚治虫記念館、宝塚ホテルのエリアにおいて、アニメ文化や全国的に発信力のある宝塚歌劇を生かした、宝塚らしい魅力体験事業を展開する。あわせて、情報発信するための公衆無線LAN環境の整備、外国人の誘客に向けて手塚治虫記念館のトイレ改修を行い、また、子育て世代がファミリーで楽しめる観光空間づくりに向けた、移動式赤ちゃんの駅も集客イベントに併設することにより、気軽に参加できることで、宝塚への集客に一層の充実を図る。	基礎交付	24,758,099	24,758,099	(公衆無線LAN環境整備)委託料 4,308,271 回線敷設料 40,608 (エリア内の店舗等に公衆無線LAN設置の支援)印刷製本費 52,272 (宝塚アニメフェスタ2015)イベント運営委託手数料 会場雑踏警備業務手数料 一般廃棄物収集処理手数料 イベント展示ギャラリー使用料 計3,500,000 (台湾観光キャンペーン)台湾観光キャンペーン実施手数料 台湾観光キャンペーン旅費等 計5,300,000 (OGツアー助成)OGツアー助成金 129,600 (OG活用事業)ダンスレッスン用リズム太鼓舞踏会招待状印刷費 郵送料等 計1,500,000 (宝塚魅力発信事業)AR機能付き観光マップ 北部地域プロモーションビデオ 振込手数料等 計2,499,648 (手塚治虫記念館のトイレ改修)工事費 6,896,880 (移動式赤ちゃんの駅整備事業)備品購入費 486,972 消耗品費 43,848	指標①	観光プロムナード一帯での公衆無線LANの環境整備率	50	%	H28.3	23	B 地方創生に相当程度効果があった	観光プロムナードに公衆無線LANを整備し、観光客の受入れ体制を整えた。アニメフェスタにおいてはのべ8232人の集客に成功した。台湾キャンペーンは30万人を超える来場者にPRを行い、台湾人旅行者の増加に繋げることができた。OGを活用した舞踏会においては目標値を超える参加者が集まり、多数のOGが参加したことで各メディアで取り上げられた。魅力発信事業では、外国語に対応したARパンフレットを作成し、西谷地区の魅力をPRする動画を作成し、市ホームページなどで公開した。	総合戦略のKPI達成に有効であった	アニメ関連イベントでの集客数が指標値に比べ10倍を上回る実績値となっており、結果としては良いが、指標値の設定においては、場所や内容等を勘案の上、それに見合った設定となることが望ましい。	事業の継続	観光プロムナードは本市観光の中心であり、国内外からの観光客の環境整備の推進から今後も公衆無線LANを整備していく。本市は漫画を文化に高め世界にその名を知られる手塚治虫のゆかりの地であり、手塚治虫を顕彰する唯一の記念館を設置している。このことからアニメに関するイベントを継続して実施していくが、KPIについてはイベントの内容ごとに見直しを行う。また、手塚治虫記念館についてもさらなる誘客のため、インバウンド対策を講じていく。台湾からの観光客は本市を訪れる外国人観光客の中で最も多い。本市は海外誘客を重要な観光振興施策の一つに位置付けており、今後もインバウンド対策に注力し誘客に努める。宝塚歌劇は本市を代表する観光文化資源であり、歌劇OGによるイベントも人気を博している。今後も本市のイメージアップ及び誘客のため、宝塚歌劇に関連して歌劇OGを活用した取組を推進する。
指標②	アニメ関連イベントでの集客数	600	人	H28.3	8,232													
指標③	台湾からの観光客数	10	%増	H28.3	27													
指標④	手塚治虫記念館の外国人来館者数	11,000	人	H28.3	11,667													
指標⑤	歌劇のOG等を活用した事業による集客数	1,100	人	H28.3	1,162													
6	魅力ある教育推進事業	子どもたちが自ら学ぶ力や生きる力を育み、将来を担う人材の育成を図る教育環境の整備として、日本一の学校給食を目指す。宝塚市の取組が全国の注目を浴びています。料理の投稿・検索サイトの「クックパッド」に掲載した給食レシピがマスコミでも大きく取り上げられ、注目されています。今後、その給食レシピ集などを作成し、学校給食のPRを行う。本市の教育環境の充実やPRにより、本市への定住・移住への促進につなげる。	基礎交付	4,718,361	4,719,431	(大試食会)消耗品費(食材費等) 1,216,765 会場設営等委託料 1,001,894 (宝塚市のおいしい学校給食レシピ集)印刷製本費 1,420,772 手数料 1,080,000	指標①	大試食会の来場者数	3,000	人	H28.3	3,500	C 地方創生に効果があった	①大試食会 各戸へのチラシ配布をはじめ事前の広報活動の徹底により、目標値より多くの来場者を迎えることができ、教育活動の一環である学校給食を通して、本市の魅力を向上させることができた。 ②給食レシピへのアクセス アクセス数は掲載内容の更新のタイミングを逸したことなどから、見込みより目標値を達成することはできなかったが、全国に本市の学校給食の魅力を発信すること、また市外にレシピ集を配布することで、本市の魅力ある教育環境をPRすることができた。	総合戦略のKPI達成に有効であった	-	予定通り事業終了	「クックパッド」に掲載したレシピを中心とした本市の学校給食大試食会を開催することにより、多くのマスコミが取り上げ、本市のPRに繋げることと併せて「クックパッド」に掲載した給食レシピを適宜更新することでアクセス数を増加させるとともに、作成したレシピ集を市外に配布するなどの取組を継続し、本市の学校教育の魅力の一つである学校給食をPRし、本市への定住・移住への促進につなげる。
指標②	給食レシピへの年間アクセス件数	1,500,000	件	H28.3	894,325													

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 評価シート

【事業効果】

- A 地方創生に非常に効果的であった
- B 地方創生に相当程度効果があった
- C 地方創生に効果があった
- D 地方創生に効果がなかった

【事業の評価】

- 総合戦略のKPI達成に有効であった
- 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない

【今後の方針】

- 追加等更に発展させる
- 事業内容の見直し(改善)
- 事業の継続
- 事業の中止
- 予定通り事業終了

No	① 交付対象事業の名称	② 事業の概要	③ 交付金の種類	④ 交付金充当額	⑤ 実績額 経費内訳 単位:円	⑥ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑦ 本事業終了後における実績値			⑧ 外部有識者からの評価		⑨ 実績値を踏まえた事業の今後について		
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	内容	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
7	ICT活用授業推進事業	子どもたちが自ら学ぶ力や生きる力を育み、将来を担う人材の育成を図るため、ICTを活用した授業ができる教育環境の整備を行う。それにより、魅力ある子育て環境を充実させ、本市への定住・移住への促進につなげる。	基礎交付	33,444,036	33,444,036 委託料 16,731,360 備品購入費 16,712,676	指標①	ICTの活用により、授業がよく分かるようになった児童生徒の割合	70	%	H28.3	78	A 地方創生に非常に効果的であった	学校ICT支援員を市内公立全小中学校に派遣することにより、電子黒板やICT機器を活用した授業実践が展開でき、児童生徒の学習への興味関心が高揚するとともに、授業が分かりやすくなった等の顕著な効果があった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	-	予定通り事業終了	デジタル教科書のコンテンツの効率的運用や視聴覚教材の加工等、電子黒板やICT機器の活用についての教員研修を継続して行い、「魅力ある授業」「わかる授業」の充実を図る。
8	シティプロモーション推進事業	宝塚の都市の魅力を広く全国にウェブサイトを通じて発信し、定住したいまちとしてのイメージアップを図る。	基礎交付	890,329	890,329 委託料(サイト制作) 711,504 備品購入費 96,768 電信電話料 12,047 講師謝礼(研修会) 50,000 費用弁償 19,900 食糧費 110	指標①	ウェブサイト月間アクセス数	3,000	件	H28.3	3,747	A 地方創生に非常に効果的であった	サイトオープン直後の2・3月の月間平均アクセス数は、目標値を超える実績であった。多くの方に当該サイトをアクセスしていただくことができ、本市のPRに一定の効果があった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	-	事業の継続	当ウェブサイトでは、すでにInstagramやTwitter等のSNSを使い、双方向性を活かした情報発信を行っているが、今後も魅力ある発信を続け、情報の拡散に努めていく。現在、宝塚シティプロモーション戦略計画を策定中であり、当戦略を推進していく中で、宝塚市の魅力について、広く情報発信を継続していく。
9	5歳児発達相談事業	5歳児発達相談を実施し、発達障がいにより配慮が必要な子どもと、その保護者を就学前から支援し、発達障害児に応じた子育てを行い、安心して就学が迎えられるよう支援体制を整えることで、子育てにやさしいまちとして、子育て世代の定住促進を図る。	基礎交付	2,009,671	2,223,855 保健師等賃金 359,500 医師・心理士報酬費 425,000 消耗品費(文具、用紙、オモチャ、名札、リーフレット等) 375,311 郵便料 1,497 備品購入費(机、イス、文書キャビネット等) 1,062,547	指標①	発達相談を受けた子どもの数	30	人	H28.3	13	C 地方創生に効果があった	モデル事業として一部の地域の5歳児299人の保護者を対象としてアンケート調査を実施し、発達相談を希望された13組の親子に対して相談会を実施した。13組のうち9組は経過観察となり、その後、教育委員会が実施する相談事業につながった。参加者からは、子どもの育てにくさや友達との関係などの相談があり、就学に向けた不安が和らぎ、有意義な場となったとの声があった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	-	追加等更に発展させる	発達障がい児を就学前から支援する体制整備として有効であり、平成28年度から、すべての5歳児を対象として実施し、就学後の学校生活を見据えた早期の個別支援開始や発達障がいに関する啓発を実施する。
合計				84,340,630	84,555,884												

# 【評価シート】 基本目標



## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【基本目標】

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」									
	*子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。									
指標	指標	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標 (H31)	
	年少人口の数	人	32,363 (H27年6月)	31,980						32,363
	市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境である」と思う市民の割合	%	48.5 (H26年度)	-						48.5以上
総合評価	<p>(指標の達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)</p> <p>指標「年少人口の数」は383人の減となっている。これは、出生数が15歳人口を下回っている状況にあることが主な原因であると考えられる。平成27年の出生数については1,741人であり、96人の減となっている。年少人口の数を維持するためには、出生数の増に加えて、転入による増を図っていく必要がある。</p> <p>指標「市民アンケートの『宝塚市は子育てがしやすい環境である』と思う市民の割合」の向上に向けては、子育て支援、子育てと仕事の両立支援、学校教育の充実等の取組により、その環境の整備を一步ずつ図っている。</p> <p>(1) 出産・子育て支援の充実については、妊娠・出産・子育ての各段階での支援や環境整備が、概ね順調に進んだ。今後は、妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援体制の強化を図り、関係部署との連携を一層進めていく。</p> <p>(2) 子育てと仕事の両立の支援については、保育所、放課後児童健全育成事業におけるKPIの達成に向けて保育内容にも工夫を凝らし充実させていくことで両立支援に向けた環境整備を進める。一方、超少子高齢社会を迎え、男女で育児、介護、地域生活が可能な男女共同社会が求められることから、講演会やセミナー等のニーズに合った啓発手法でワーク・ライフ・バランスの実現に向けての意識の醸成を図っていく。</p> <p>(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実については、ICT機器を活用したわかりやすい授業の取組みや米飯と和食を中心とした献立の充実や自校炊飯事業に取組み、魅力ある教育環境づくりを進めるとともに、学校応援団の活動や不登校生への対応、特別支援教育の充実などに一定の成果をあげている。さらによりきめ細やかな教育活動を展開し、子どもの生きる力を育むために、教職員の実践力の向上と地域の人々による学校園の支援体制を整備していく。</p>									
外部有識者意見	市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境である」と思う市民の割合の目標値が48.5%以上となっているが、もっと高い設定をして、それに向かって努力する形をとる方が良いのではないかと。今後、指標を設定する際は、検討が必要である。施策の推進は大事であるが、同時に魅力が向上した部分を情報発信し、知ってもらうことも必要である。市民との協働の推進について、箕面市のファミリー・サポート・センター事業は、協働の体制作りがうまくいっている事例であるので、こうした事業も参考にしながら、施策を推進することも大切である。									
外部有識者の意見を受けての対応	市民アンケートの目標値については、現状値以上としているが、今年度実施するアンケートの結果を踏まえ、施策の推進の検討と合わせて考えていく。情報発信については、シティプロモーション戦略の策定に取り組んでおり、より魅力の向上が伝わるよう検討していく。ファミリーサポートセンターについては、協働の観点から運営を行っているが、さらに他市の運営等も参考にし、充実を図っていく。									

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【基本目標】

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」									
	<p>*本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。</p> <p>*市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。</p>									
指標	指標	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標 (H31)	
	観光入込客数	人	8,572,816 (H26年度)	8,550,571						9,173,000
	市内民営事業者の従業員数(経済センサス)	人	51,077 (H24年)	53,197 (H26年)						52,000
総合評価	<p>指標「観光入込客数」については、22,245人の減となっている。平成26年度にトリプル周年を迎え、多くのイベントがあったため、平成27年度は減となったが、平成25年度8,526,477人(H25.12月に営業を終了した集客施設ガーデンフィールズ入込客数152,323人を含む。)と比較すると、平成27年度は微増となっている。宿泊者数は、平成26年度147,128人に対し平成27年度は152,089人と増加しており、滞在型観光が増えているものと推定される。</p> <p>指標「市内民営事業者の従業員数(経済センサス)」については、2,120人の増となり、目標(H31)を上回る結果となった。平成26年度調査のため、平成27年度の取組成果との関連はないが、数値のさらなる向上に向け、引き続き産業の活性化を図っていく。</p> <p>(1)観光集客の推進については、地域資源の掘り起しや施設・事業者連携、旅行券発行などに取り組み、宿泊客数及び観光消費の拡大に一定の成果があったが、国内で増加している外国人観光客の取り込みやさらなる滞在型観光の推進に取り組んでいく必要がある。今後は、国内外への情報発信力を強化するとともに、滞在型観光に資するイベントの開催や周遊パスポートの造成、受入環境の整備に取り組んでいく。</p> <p>(2)地域における産業振興と雇用の促進については、本市の商業、農業、雇用施策に加え、国内全体での景気回復がみられることもあり、一定の成果が出ている。今後も、引き続き、それぞれの取組の充実を図るとともに、新名神高速道路サービスエリア等の開設を見据え、農産物販売の仕組みづくりや新たな特産品・加工品開発、地域資源を生かしたブランドの強化に取り組んでいく。</p> <p>(3)多様な文化施策の展開については、引き続き新たな文化芸術施設の整備に取り組むとともに、平成27年度に立ち上げた文化芸術の振興に関する庁内連絡会議の議論を踏まえながら情報発信の体制づくりに取り組む。また、文化を通じたさまざまな交流の機会をつくり、文化芸術に触れる機会の充実及び都市間、国際交流を着実に推進する。スポーツの充実に向けては、市民が住み慣れた地域で生涯に亘ってスポーツを楽しめるようにスポーツクラブ21の活性化に取り組む必要がある。</p>									
外部有識者意見	<p>子育て層へのアプローチをより意識して施策を展開してもらいたい。宝塚市は、富裕層が多く、女性が起業しやすい環境にあると考えることができる。キャリアはあるが、様々な事情で仕事をしていない人も多いと思うので、それらの人をうまく引き出してほしい。情報の発信においては、ネーミング、キャッチフレーズをより良いものにすれば、アピール力が増す。また、誰が責任を持って、プロデュースするかも重要である。</p>									
外部有識者の意見を受けての対応	<p>子育て層へのアプローチが引いては将来の生産年齢人口の増にもつながるとの認識を持っている。女性の起業をはじめ、引き続きあらゆる方々の起業も支援していく。</p> <p>情報発信については、現在、シティプロモーション戦略の策定に取り組んでおり、効果的な発信方法について、検討していく。</p>									

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【基本目標】

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」									
	<p>* 子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らせることができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。</p> <p>* また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されていることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。</p>									
指標	指標	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標 (H31)	
	市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	%	79.8 (H26年度)	—						79.8%以上
	社会増減における転入超過数	人	-305 (H26年度)	130						プラスに転換
総合評価 (指標の達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>指標「市民アンケートの『宝塚市内に住み続けたい』と思う市民の割合」について、宝塚市に住み続けたいと思う理由の上位は、住環境の良さ、交通の利便性の良さ、治安の良さとなっているが、空き家の利活用、総合的な幹線道路整備計画の策定を、早急に進める必要がある。</p> <p>指標「社会増減における転入超過数」については、転入が転出を上回った。転入超過の状況は、都道府県では大阪府218人、兵庫県内487人が多く、県内では西宮市234人、尼崎市195人と多くなっており、近隣からの転入が伸びている。</p> <p>(1) 災害に強いまちとなるための基盤整備や道路、駅舎などのバリアフリー化については、計画的に推進する一方で、進展する少子高齢社会を見据え、新たな市内転入者を積極的に呼び込むための住宅購入や改修支援策を充実するとともに、北部、南部地域ともに空き家を含めた既存の住宅ストックの活用を図りつつ、地域ごとの特性に応じたまちづくりを行っていく。</p> <p>(2) 少子高齢社会に対応するため、高齢者の見守りや災害時の対応、健康づくりや世代を超えたお互いの支え合いなどの地域の課題に対して、中間支援団体、医療介護の専門職、事業者を含めた様々な主体とともに対処できるように地域住民の活動を支援し、一層の活性化を図っていく。</p> <p>(3) 「宝塚らしい景観」の維持・形成については、景観計画特定地区の導入を進めた。省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入により、CO2を排出するエネルギー消費量は減少しているが、さらなる啓発や新たなエネルギーの利用促進に取り組んでいく。ごみ焼却処理量は、微減であり、発生抑制・再使用・再生利用の取組をさらに進めていく。</p> <p>(4) 北部地域の世帯数が減となっている。今後、都市計画制度の弾力的運用に向け、土地利用計画を策定する。北部地域の拠点機能の見直しについては、平成28年度の基本方針の策定に向けて取り組んでいる。公共交通ネットワークの再編については、地域との協議を進めている。</p>									
	外部有識者意見	協働の観点で施策を進めることが特に重要な分野である。地域と一緒に取組を進めていく必要がある。								
外部有識者の意見を受けての対応	現在、地域自治及びエイジフレンドリーシティの推進を重要と考え、推進に向けた取組を検討しているが、今後、これらを一体的に進めていく必要がある。また、職員が地域と関わる仕組みも検討していく。これらの取組により、協働の観点で、防災や少子高齢、環境をはじめとする様々な地域課題や多様化する市民ニーズに対応していく。									

**【評価シート】**  
**具体的施策**

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

健康福祉部、子ども未来部、市民交流部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」 *子どもが地域のなかで愛されて健やかに成長していることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(1)出産・子育て支援の充実 子どもと子育てにやさしいまちをめざして、子育て世代が抱く将来不安を緩和し、子どもを安心して産み育てられるように、保健、医療、福祉、教育などの各分野で連携した施策を実施するとともに、地域と行政が一体となって支援する環境を整えます。
具体的施策	①妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化 ◇妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、関係機関と連携し、総合的な相談・支援を行います。
主な事業の内容	*乳幼児等・こども医療費助成制度の充実 *母子健康づくりの支援 *阪神北広域子ども急病センターにおける夜間・休日小児科診療と電話相談の実施 *児童虐待防止施策の充実 *ひとり親家庭等への支援の充実 *障がいや発達に遅れのある子どもと家庭への支援の充実

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	乳幼児健診の受診率	%		・4か月児：97.4	98.0				
・10か月児：94.4				96.4					100
・1歳6か月児：95.2				96.6					100
・3歳児：94.7 (いずれもH26年度)				93.1					100
	阪神北広域子ども急病センターの診療利用者数	人	7,199 (H26年度)	7,141					7,199
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○児童虐待の防止については、要保護児童対策地域協議会など、関係機関によるネットワークを通じて支援を行っている。 平成27年度の児童虐待対応状況 計278ケース(前年度 計255ケース) 前年からの引き継ぎケース 110(改善47、転出8、翌年度への引き継ぎ55) 新規ケース 168(改善75、転出9、翌年度への引き継ぎ84)</p> <p>○乳幼児健診は、子どもの成長や発達を確認し、子育てに関する情報提供を行う場であり、受診率は、いずれも90%を超えており、安定して推移している。また、健診の未受診者については、アンケート調査や保健師や民生児童委員の家庭訪問等により、子どもや保護者の状況を把握しており、健診の受診勧奨や支援の必要な家庭の早期発見に努めている。</p> <p>○阪神北広域子ども急病センターの診療利用者数及び電話相談件数は、ほぼ変わりなく推移している。平成20年4月の開設から8年が経過し、様々な啓発活動を通じ、夜間・休日の小児救急の拠点施設として、広く市民に認知されていると考える。</p> <p>今後は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の強化のため、妊産婦が気軽に相談できる場の整備や、きめ細やかな子育てに関する情報のメール配信など、関係部署と連携し進めていく必要がある。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

## 主な担当部

## 子ども未来部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」 *子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われたいまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(1)出産・子育て支援の充実 子どもと子育てにやさしいまちをめざして、子育て世代が抱く将来不安を緩和し、子どもを安心して産み育てられるように、保健、医療、福祉、教育などの各分野で連携した施策を実施するとともに、地域と行政が一体となって支援する環境を整えます。
具体的施策	②子育てしやすい環境の整備 ◇公共施設や公共交通機関のバリアフリー化、赤ちゃんの駅の充実など、保護者が乳幼児と外出しやすい環境の整備に取り組むとともに、子どもの成長過程別の各種講座や様々なセミナーの実施、地域での子育て支援の拠点である児童館・子ども館の事業等の充実に、地域と連携して取り組みます。
主な事業の内容	*公共施設、公共交通機関のバリアフリー化の推進 *道路の段差解消、幅員確保等の推進 *赤ちゃんの駅の充実 *三層構造による子育て支援システムの強化 *子どもの権利全体にかかる救済・立ち直りのための支援の充実 *子ども参加型のまちづくりの推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	児童館延べ利用者数 (出前児童館含む)	人	200,736 (H26年度)	194,400					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○安心安全の子育て環境づくりとして、主要交差点歩道の段差解消が完了し、整備率は目標を達成した。引き続きそれに続く歩道段差解消の線の整備を実施していく。また、平成27年度に野外イベントなどで活用する移動式赤ちゃんの駅を導入し、今後、イベント主催者等への貸し出しを増やしていく。</p> <p>○子育て家庭への支援については、子ども家庭支援センターや児童館、保育所などで在宅親子を対象とした様々な子育て支援事業を展開し、さらに保育所での一時預かり事業や幼稚園の預かり保育、市民が互いに助け合って子どもを預かるファミリーサポート事業、保護者の不在時に預かりを行うショートステイ事業などの実施により、子育て家庭の不安、負担の軽減につながった。</p> <p>○KPIの関係では、本市の特徴である三層構造の子育て支援システムの内、第2層の主体である児童館の利用者数が、前年度よりも減少している。同様に18歳未満人口も減少しているものの、これは就学前の子どもとその保護者の利用が減少したことによるもので、今後、各種講座や出前児童館の充実に取り組んでいく。</p> <p>○子どもの自主性を尊重し、子どもの視点で市政やまちづくりに参加できる機会として、子ども議会や子ども委員会事業を実施している。その意見・提案は市政に反映され、子どもたちの社会参加の意識の向上につながっている。</p> <p>○子どもの権利全体にかかる救済・立ち直りのための第三者機関として子どもの権利サポート委員会事業を平成26年11月から実施している。 平成27年度の対応状況 計78ケース(昨年度からの引継ぎ4、新規74) 新規74ケースの内訳 交友関係の悩み23、いじめ9、心身の悩み8、学校等の対応の問題7、その他27</p> <p>KPIの数値は下がったが、他の施策については概ね順調に進んだ。</p>								
外部有識者意見	子ども議会や子ども委員会は、子どもたちの社会参加の意識の向上につながる取組であると評価できるので、今後は、これらの取組以外にも子どもたちが参加できる機会をより多くつくり、裾野を広げることを期待する。								
外部有識者の意見を受けての対応	小学校から18歳までの幅広い年齢の子どもが、より多く参加することのできる仕組みについて、既存事業も含めそのあり方について研究していく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

子ども未来部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
	*子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(2)子育てと仕事の両立の支援
	男性の家事・育児参加、女性の労働環境の整備・充実を支援し、男女共同参画社会の実現をめざします。また、就学前の保育・教育及び放課後児童健全育成事業の充実により、子育て世代を支援します。
具体的施策	①子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備
	◇保育所と放課後児童健全育成事業における待機児童を解消することで、児童の保護者が、子育てと仕事を両立できる環境整備に取り組みます。
主な事業の内容	*多様な保育サービスの充実 *放課後児童クラブの充実

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	認可保育所待機児童数	人	7 (H27年度)	7					
放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	116 (H27年度)	116						0
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○平成27年度中に私立保育所分園等の整備や、認定こども園の定員増に取組み、平成28年度当初において180人の保育所定員の増となった。</p> <p>○放課後児童健全育成事業の受け入れ対象児童は、平成26年度において小学3年生までを、平成27年度に小学4年生までに広げ、さらに平成28年度から全学年へと拡大した。</p> <p>○放課後児童健全育成事業の受け入れ定員は、平成27年度中に、小学校の余裕教室の確保や、5箇所間の民間放課後児童クラブを誘致整備することにより、平成28年度当初において、182人の定員増を図った。</p> <p>○放課後児童健全育成事業の対象学年と定員拡大の取組により、平成27年度116人であった待機児童数は、平成28年度当初において12人となり、子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備に相当の効果があつたと評価する。</p> <p>○KPIの評価としては、保育所では、私立保育所分園等の整備や、認定こども園の定員増にもかかわらず、平成27年度7人であった待機児童数は、平成28年度当初において34人と増加し、放課後児童健全育成事業においても、待機児童解消には至っていない。</p> <p>○公立保育所において和太鼓演奏を保育に組み込み、園の行事で披露するほか、練習成果の発表会を行った。また、保育所に在籍する発達に課題のある児童の保護者への支援が円滑に行えるよう、臨床心理士が巡回し、保育士に指導助言を行った。いずれも子育て世代へ支援につながる取り組みと評価する。</p> <p>今後とも、供給が需要を喚起する構造的な課題もあるが、保育所、放課後児童健全育成事業における、KPIの達成に向けて費用対効果を踏まえて、適時適量の定員数を確保するとともに、保育内容にも工夫を凝らし、充実させていくことで、子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備を進める。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

総務部、産業文化部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」 *子どもが地域のなかで愛されて健やかに成長していることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(2)子育てと仕事の両立の支援 男性の家事・育児参加、女性の労働環境の整備・充実を支援し、男女共同参画社会の実現をめざします。また、就学前の保育・教育及び放課後児童健全育成事業の充実により、子育て世代を支援します。
具体的施策	②ワーク・ライフ・バランスの推進 ◇男女問わず仕事と生活のバランスが調和するワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民及び事業者を対象とする講演会の実施等、啓発に取り組みます。
主な事業の内容	*男女共同参画センターにおける講演会、セミナーの開催 *男女共同参画プラン推進フォーラム、広報たからづかへの啓発記事の掲載

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	市民アンケートの「育児において男女の不平等を感じない」と思う市民の割合	%	8.3 (H26年度)	-					
講演会等の定員充足率	%	100 (H26年度)	76.7						100
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○6月23日から29日までが「男女共同参画週間」で、国が決める27年度のキャッチフレーズは「地域力×女性力＝無限大の未来」。男女共同参画に造詣が深い方からの特別寄稿を広報たからづかに掲載し、啓発した。</p> <p>○男女の家庭責任と就業の両立に寄与する事業として、男女共同参画センターで男女共同参画基礎講座、男性セミナーを実施した。それぞれ、57人、19人の参加があった。</p> <p>○KPIの評価としては、例年開催する男女共同参画推進フォーラムの定員充足率を上げる。男女共同参画社会づくりの周知を図るため、「職場で！我が家で！地域で！はたらく女性たちへ」と題して開催する。230名の参加があり、近年では高い充足率となった。</p> <p>○講演会、セミナーの開催など啓発が主な事業で効果がすぐに見えるものではないが、必要性が高いと考えており、工夫しながら進めていく。</p> <p>超少子高齢社会を迎え、働く現役世代の減少が危惧されており、男女で社会を支え、男女で育児、介護、地域生活が可能な男女共同参画社会が求められることから、ワーク・ライフ・バランスの実現は急務であり、講演会などにおける啓発による意識の醸成、セミナーにより各個人の実践と促進が必要である。</p>								
外部有識者意見	ワークライフバランスの推進に向けては、雇用者側へ休暇取得の促進等の働きかけを行うことが必要である。また、労働者の心身の充実に向けて、労働環境の向上に向けた取組なども進める必要がある。講演会については、開催の仕方に工夫をしながら、進めてもらいたい。								
外部有識者の意見を受けての対応	講演会や出前講座により、仕事と家庭や地域での生活との両立の観点に立った働き方の見直しを促すための意識啓発を行う。講演会を実施するにあたっては、より効果が期待できる講師を選定するなど、多くの方に参加いただき、なおかつ、多くを得られるよう工夫する。								



## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

総務部、産業文化部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」 *子どもが地域のなかで愛されて健やかに成長していることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(2)子育てと仕事の両立の支援 男性の家事・育児参加、女性の労働環境の整備・充実を支援し、男女共同参画社会の実現をめざします。また、就学前の保育・教育及び放課後児童健全育成事業の充実により、子育て世代を支援します。
具体的施策	③女性の労働環境の整備と支援 ◇ライフステージに応じて女性が働きやすい労働環境の確保に向け、女性の就業に関する情報の提供や事業者への各種セミナーの開催など、雇用する側への啓発に取り組みます。
主な事業の内容	*男女共同参画センターにおける講演会、セミナーの開催 *男女共同参画プラン推進フォーラム、広報たからづかへの啓発記事の掲載

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	事業所に対する出前講座の実施回数(年間)	回	2 (H26年度)	1					
セミナー等の定員充足率	%	65.0 (H26年度)	80.8						100
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○6月23日から29日までが「男女共同参画週間」で、国が決める27年度のキャッチフレーズは「地域力×女性力＝無限大の未来」。男女共同参画に造詣が深い方からの特別寄稿を広報たからづかに掲載し、啓発した。</p> <p>○男女共同参画センターにおいて女性の経済的自立と労働における男女共同参画の促進を図るため、起業・就労支援セミナー、起業相談、チャレンジ相談、キャリアアップ相談を実施した。</p> <p>○KPIに男女共同参画センターで実施する男女共同参画基礎講座、女性セミナー等の講座に関する定員充足率を挙げる。12のセミナーの全体では昨年度より参加者が130人増加し、定員充足率は80.8%となり、かなり高い、うち3つのセミナーで100%を超えた。</p> <p>○講演会、セミナーの開催など啓発が主な事業で効果がすぐに見えるものではないが、必要性が高いと考えており、工夫しながら進めていく。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組とともに女性が働きやすい労働環境の整備と支援は、労働力人口の減少下においては強く進める必要があり、セミナー等は常にニーズに合った内容で実施する。</p>								
外部有識者意見	子育てしながら仕事ができる人を増やすためには、女性の起業を増やすことも有効である。女性の起業支援を保育環境の充実につなげる視点を持つことも大切である。								
外部有識者の意見を受けての対応	男女共同参画センターにおいて実施している、起業・就労支援セミナーや商工会議所の支援を得て実施している起業相談により、引き続き女性に対する起業支援に取り組む。また、必要な人に情報が届くよう情報発信を工夫する。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 管理部、学校教育部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」 *子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実 家庭や地域と連携し、子どもの育ちを支援し、時代に応じた魅力ある教育環境づくりを推進します。また、地域と行政が一体となって子どもを守り育てる環境を整備します。
具体的施策	①魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実 ◇保・幼・小・中が連携した地域ぐるみの活力ある教育活動をめざします。 ◇幼児期においては、(仮称)幼児教育センターの設置による幼児期教育の充実のほか、何事にも主体的に取り組む子どもを育てることを本市の幼稚園教育の特色とし、教育環境の充実とPRに取り組みます。 ◇小中学校におけるICTを活用したわかりやすい授業を実施するなど魅力ある教育活動を展開します。
主な事業の内容	*園舎・園庭の環境整備 *小中学校におけるICTを活用したわかりやすい授業の実施 *教員のICT機器活用スキル向上 *教員の授業力向上 *学校図書館司書の配置による学校図書館の活性化及び言語環境の充実

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	(仮称)幼児教育センターでの研修における私立保育所・幼稚園からの参加者数	人	H29年度開設予定	—					
	授業が楽しく、よくわかるようになった児童生徒の割合	%	70 (H27年度調査の目標)	77.5					80
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○教員のICT機器活用スキルの向上やこれらを活用したわかりやすい授業の実施に向けて、全小中学校に電子黒板を配備するとともに、デジタル教科書も導入し、ICT支援員を学校に派遣することで、若手教員を中心に授業を実施した。</p> <p>○(仮称)幼児教育センターは、平成29年度に設置予定。現在、幼保の園児交流や合同研修により、幼児教育と保育の相互理解を深めているところであり、連携の具体的取組としては、全公立幼稚園・保育所と私立幼稚園・保育園の園児同志、教諭、保育士の交流を進め、その成果や課題を整理し、当該センター機能の充実について検討を進めた。</p> <p>○保幼小中連携の具体的取組として、プロジェクト委員会を設置し、保幼小中の合同研修会の開催や就学前から就学にかけてのカリキュラムを作成するとともに、モデル地区(安倉中学校区)を設定し、これらの連携について研究実践を行うなど、地域ぐるみの活力ある教育活動をめざした。また、他の中学校校区についても、めざす子ども像を設定し、同様に活力ある教育活動をめざした。</p> <p>○ICT機器の活用をはじめ、教員の授業力向上により、児童や生徒がたのしい、よくわかるといった実感できる授業に取り組んだ。文部科学省が毎年、ICT機器を活用した授業に関し、小中学校の1/3を対象にアンケートを実施しており、78%の児童や生徒がよくわかる授業と回答した。</p> <p>○具体的取組は、市教委主催の研修(現職研修9回、パワーアップ研修16回、校長研修5回、教頭研修6回 ICT研修19回)を充実したことで、各学校による研修参加人数および公開研究会も増加がみられた。また、学力学習状況調査結果分析による教員向け授業改善パワーナビ、家庭学習向けスタディナビを作成配布し、指導改善、家庭学習の習慣化にも取り組むとともに、指導力向上支援員を派遣し、授業改善指導を行った。</p> <p>今後も、これらの取組を継続するとともに、公私立幼稚園・保育所の連携を図り、幼児教育を充実させるとともに、幼小中連携の強化をはじめ、研修を通じ教員の授業力向上に一段と取組むことで、授業が楽しい、よくわかるようになった児童・生徒の割合を高めていく必要がある。</p>								
外部有識者意見	<p>教員の授業力向上について、大学では、生徒にアンケートを実施し、どの授業の評価が高いか一覽で出したり、教員が評価の高い授業を見に行くなどの取組もなされているので、こうした取組も検討が必要である。学校運営については、チームとしての学校運営の体制を整えることが重要である。また、今後は、地域の人々がもっと積極的に運営に関われるような仕組みを作っていくことが大切である。</p>								
外部有識者の意見を受けての対応	<p>指導要領の改訂の方向性を見極めながら、校内研修、指定研修、自主研修の充実、研究指定の拡充し、教員の授業力向上を図る。特に若手教員の育成については、授業交流や質の高い授業見学について引き続き取り組み、授業力向上支援員の活用等により常に学び続ける意欲を持たせる。学校運営については、管理職がリーダーシップを発揮し、全職員が運営に参画する体制づくりや地域人材を活用した地域とともにある学校に向け、各校の実情に合った支援を行う。</p>								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

管理部

基本目標	<b>1 子どもと子育てにやさしい「まち」</b> ＊子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	<b>(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実</b> 家庭や地域と連携し、子どもの育ちを支援し、時代に応じた魅力ある教育環境づくりを推進します。また、地域と行政が一体となって子どもを守り育てる環境を整備します。
具体的施策	<b>②安全安心な魅力ある学校給食を通じた食育の推進</b> ◇学校給食において、米飯と和食を中心とした献立の更なる充実を図ることで、市県内産の食材を活用した地産地消に寄与するとともに、食育を推進し、子どもたちの食への関心を高めます。また、安全で、安心な給食を提供します。
主な事業の内容	＊地産地消や米飯給食の推進 ＊各校に炊飯設備やその他の多様な調理設備の整備 ＊料理検索サイト「クックパッド」を活用した学校給食のPR

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	地産地消の割合(品目数)	%	9 (H26年度)	16.1					
米飯給食回数	回/週	3 (H26年度)	3						5
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○炊き立てのおいしいご飯を提供するため、新たに中学校1校(長尾中)で自校炊飯を実施した。また、小中学校を対象に、7月と12月に市内産のお米や野菜(大根・白菜・玉ねぎ・にんじん等)、県内産の食材を使用した地産地消の学校給食を2回実施した。また、宝塚のおいしい学校給食を市外の方にも知らしめるため、料理検索サイト「クックパッド」の本市の学校給食の周知に加え、さらに国の地域活性化地域住民緊急支援交付金を活用し、学校給食のレシピ集を作成した。このような取組により、子どもたちの食への関心を高めた。</p> <p>○地産地消については、西谷産のさつまいもや玉ねぎをはじめ、じゃがいも、人参、トマト、太ねぎなど、18品を使用した。 18品/112全品数=16.07%</p> <p>○米飯給食は現在週3回、残り週2回はパン給食としている。週5回の米飯給食を実施するためには、委託炊飯費が不要となる自校炊飯方式による米飯給食の実施を目指す必要がある。しかしながら、米飯自校炊飯事業が延伸したため、米飯給食の増加についても困難となった。(委託炊飯方式による米飯は自校炊飯方式に比べ1食当たり約30円高いため)</p> <p>今後も、米飯と和食を中心とした献立の充実を図りながら、市内や県内産の地場産の食材の割合を高めるとともに、自校炊飯校の完全実施に向けて取り組んでいく必要がある。</p>								
外部有識者意見	学校給食への関心が高まったと評価するのであれば、客観的な裏付けが必要である。和食の推進については、不満の声もあるようなので、なぜ和食を推進しているかということをしっかり伝えていく必要がある。地産地消の推進に向けては、教育委員会だけでなく、産業の部署と連携し、取組を検討する必要がある。								
外部有識者の意見を受けての対応	直営による自校調理方式を堅持しつつ、米飯給食の自校炊飯全校実施に向けて取り組んでいる一方で、学校給食展の開催やおいしい学校給食のレシピ集を発行するなど、本市の特色である和食を中心とした学校給食のPRに取り組んでいる。このような取組により、教職員の意識も高まりつつあり、給食指導に力を入れるようになってきた。また、毎月発行している学校給食だよりに和食に関する情報を掲載するなどし、保護者への啓発を図るとともに、子ども達には日々の学校給食の中で「一口メモ」として、伝統食の紹介や日本古来の食材を紹介するなど、学校給食を通して食育を推進してきたことで、給食残量は年々減少している。また、地産地消を推進するため、JA兵庫六甲と農政部局、本課の職員で構成する協議会を定期的開催し、夏、秋、冬に地産地消給食を実施している。これらの取組を一層推進していく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

## 主な担当部 学校教育部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」 *子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。
基本的方向	(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実 家庭や地域と連携し、子どもの育ちを支援し、時代に応じた魅力ある教育環境づくりを推進します。また、地域と行政が一体となって子どもを守り育てる環境を整備します。
具体的施策	③子どもの健やかな成長のためのきめ細かな教育の充実 ◇近年深刻化する子どもを取り巻く問題を未然に防止、解決する支援体制の充実や、子どもの居場所づくりを進めます。 ◇特別な支援が必要な子どもが、安心してのびのびと学習できるよう、環境整備を進めます。
主な事業の内容	*教育相談活動の充実 *子どもの居場所づくりの充実のための人的支援及び施設整備(適応教室「Pal たからづか」、中学校別室指導室の整備及び子ども支援サポーター、支援ボランティア、幼稚園巡回カウンセリング、学校園訪問相談の充実) *いじめ防止に係る活動の推進 *特別支援教育の充実のための人的支援及び施設整備(介助員、看護師、作業療法士、言語療法士)

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	不登校生徒の割合(宝塚市内中学校生徒総数に対する不登校生徒数)	%	2.85 (H26年度)	3.01					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○不登校の原因は多様であるため、児童生徒の心理的な支援及び居場所づくり等に取り組んだ結果、不登校生の割合はやや減少しているが、大きな改善はみられない。これらの事業を継続して行うことで不登校生増加に歯止めをかけており、一定の成果があると考え。</p> <p>平成27年度 3.01% 不登校生徒168人(10校) 生徒数 5,579人 平成26年度 2.85% 不登校生徒162人(11校) 生徒数 5,681人 平成25年度 3.34% 不登校生徒189人(11校) 生徒数 5,661人</p> <p>○特別支援教育について、特別支援学級在籍児童生徒は平成24年度では238人、平成27年度は346人と年々増加している。個別の指導計画に基づいた個に応じた教育活動を通して、能力の伸長及び社会性を培っている。通常学級に在籍する支援を要する児童生徒に対しても、支援サポーターを配置し、児童生徒について、学校と情報交換を行い、特性に応じた指導を行っている。</p> <p>平成27年度実績 ・教育相談事業 受理件数 446件 面接回数 12,580回 電話相談188件 ・適応教室「Palたからづか」運営事業 在籍生徒数 30人 適応教室では別室登校もできなくなった生徒に個別教科学習 スポーツ活動 調理実習 室内活動 宿泊体験 季節行事を行い学校復帰や社会的自立のための力を高める ・支援サポーター派遣事業 別室登校指導員10人 配置数11校 支援サポーター 80人 配置校36校</p> <p>中学校の不登校生の増加は抑えることができている。一方、小学校では不登校生の割合が中学校の1/3であるが、相談員や別室登校指導員の増員だけでなく、今後も不登校の原因の分析を行い心理相談員の増員の必要性についても検討する。また、発達障がいのある児童生徒等、配慮を要する児童についても環境整備をすすめ、教育の充実に努めていく。</p>								
外部有識者意見	不登校の問題については、現在の取組で大きく改善を図ることが難しいようであれば、他の方策を検討していく必要がある。例えば、小中一貫教育の推進は、教師の行き来などにより、不登校ケアにつながっている。知恵を絞れば、メニューは多様化できる。不登校の原因は多様であるので、親への働きかけなども必要である。								
外部有識者の意見を受けての対応	不登校解消に向けての施策については一定の成果があると考えている。今後も継続して取り組んでいく。子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を行うため、中学校区を単位とした保幼小中連携を推進している。成果として、子どもの情報共有や学習指導の改善がすすんでおり、個に応じた支援につながっている。また、SC.SSWの活用や家庭児童相談室等の関係機関との連携を強化し、保護者への働きかけも継続していく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部      学校教育部、社会教育部、子ども未来部

基本目標	<p><b>1 子どもと子育てにやさしい「まち」</b></p> <p>*子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。</p>
基本的方向	<p><b>(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実</b></p> <p>家庭や地域と連携し、子どもの育ちを支援し、時代に応じた魅力ある教育環境づくりを推進します。また、地域と行政が一体となって子どもを守り育てる環境を整備します。</p>
具体的施策	<p><b>④地域の力を生かした学校支援</b></p> <p>◇地域の力を学校教育に活用するとともに、学校・地域・家庭が一体となった教育活動を推進します。</p>
主な事業の内容	<p>*地域の教育力を生かした学校・地域・家庭が一体となった教育活動の推進(「みんなの先生」、たからづか学校応援団、たからづか寺子屋、放課後子ども教室)</p> <p>*学校・地域・家庭をつなぐことによる子どもの健全育成の推進(スクールソーシャルワーカー)</p> <p>*地域に学ぶキャリア教育の推進</p>

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	学校支援ボランティア活動回数	回	5,757 (H26年度)	5,834					
総合評価	<p>○たからづか学校応援団については、学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターを前年度よりも2校増の12校に配置した結果、ボランティア活動回数を増加させることができた。成果としては、学校からは「人材の確保が容易になり、教育効果も上がっている等」の声寄せられている。また、ボランティアからは「学校を身近に感じられるようになり、地域の絆が深まった」との声があがっている。課題としては、登録ボランティアの学校支援活動は、ボランティアの希望する活動と学校のニーズが合致せず、活動に結びつかない例がある。また、この課題を解決するには、ボランティアと学校間の調整役を担う地域コーディネーターの設置が有効だが、担い手がない学校もあり、全校設置には至っていない。</p> <p>○たからづか寺子屋 放課後や長期休業日に地域の方が学習支援を行い、学力の向上を図りながら地域とのつながりを深めている。小学校15校で実施。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーを小学校10校を拠点校として5名を配置し、家庭と学校の連携を図り、課題解消に向け取り組んでいる。スクールソーシャルワーカーが学校と家庭をつなぐことで、家庭の協力を円滑に得ることができており、今後も拡充を図っていききたい。</p> <p>教育の今日的課題の解決を図っていくには、地域の力を生かした学校支援が不可欠である。今後も学校の教育活動や安全対策等の学校ニーズに対応できる地域人材や教育資源を機能的に活用できるよう、地域に開かれた学校づくりに取り組む。そのためにコミュニティ・スクール設置の検討や地域学校協働本部を整備するなど、地域と歩む学校づくりにむけて、学校、まちづくり協議会との連携を強化していく。</p>								
外部有識者意見	<p>ボランティアと学校の調整を行う担い手がない学校があるとあるが、地域の人材を拾えきれていないのではないかと。地域と連携し、様々な情報を駆使して、担い手を見つけていく必要がある。企業へボランティア募集の情報発信をすれば、つながりが出ることもあるので、取組の検討をお願いする。ボランティアの継続性を保つためには、活動の質や人のつながりが重要になるので、意識が必要である。</p>								
外部有識者の意見を受けての対応	<p>まちづくり協議会の活動を通じて、地域の人たちをコーディネートできる人材確保に努める。企業の専門性を活かせる活動をボランティアとして、提供していただけるように情報発信を検討する。地域の皆さんにボランティアとして継続して参加していただけるように、学校と地域の連携を密に図っていく。</p>								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
	<p>*本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。</p> <p>*市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。</p>
基本的方向	(1) 観光集客の推進
	<p>市全域にわたり点在する魅力ある地域資源を生かし、まちの賑わいや観光消費の拡大など地域活性化につながる観光振興を推進します。</p> <p>また、国内外からさらに人を呼び込むため、情報発信力の強化と受入環境の整備を進めます。</p>
具体的施策	① 宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開
	<p>◇本市への誘客数及び訪問者の市内での滞在時間の増加を図るため、地域資源の掘り起し、磨き上げを進めるとともに、資源を活用した新たな観光コースの設定やイベント企画、また、多様な媒体を活用した情報発信に取り組みます。</p>
主な事業の内容	<p>*地域資源の掘り起し、磨き上げ</p> <p>*新たな観光コース、イベントの設定</p> <p>*ホームページの見直し</p> <p>*まちかど観光情報ステーションの増設</p> <p>*手塚治虫記念館の整備</p>

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
		観光入込客数	人	8,572,816 (H26 年度)	8,550,571				
総合評価	<p>○歌劇OGがガイドを務めるまちあるきツアーへ助成したほか、新たに歌劇OGがエスコートする舞踏会を開催し、全国に歌劇OGの活躍が発信され、歌劇のあるまち宝塚のPRだけでなく、歌劇OGの魅力の増進が図られ、新たな集客を発掘することができた。しかしながら、平成26年度が市制60周年、宝塚歌劇100周年、手塚治虫記念館20周年のトリプルイヤーで多くの新規イベントがあったが、平成27年度は周年イベントが無くなったため、観光入込客数は減少した。ただし、平成25年度の入込客数(H25.12月に営業を終了した集客施設ガーデンフィールズの入込客数152,323人を含む。)8,526,477人と比較すると、平成27年度は微増となっており、創生総合戦略に基づく取組に一定成果が出てきている。</p> <p>○ボランティアガイドである宝塚観光ガイド夢さがし隊で新たな観光ガイドコースを造成することができ、平成28年度から実施し、新たな集客を期待している。</p> <p>○本市の魅力国内外に広く情報発信するため、宝塚市国際観光協会ホームページをリニューアルすることとし、平成28年度のリニューアルに向けた予算を確保した。平成28年度以降、本市の魅力の発信に力を入れていく。</p> <p>○観光情報ステーションの増設はないものの、設置するパンフレットの種類を増やし充実を図った。今後は関係自治体や関連施設等とも連携することで設置場所の拡充を図っていく。</p> <p>旅行券を発行し、併せて市内の観光文化施設とお土産店とを組み合わせた周遊パスポートを作成して滞在型観光を推進した結果、宿泊者数は増加した。今後も周遊パスポートの検討や地域資源の磨き上げ、集客施設や観光関連事業者との連携、ジャパン基コンgres(主にアマチュアが参加する囲碁の世界大会)のような魅力的なイベントの誘致、造成、さらには次年度以降、西谷スマートインターチェンジの開設やガーデンフィールズ跡地の利活用など、同戦略に基づく取組を推進し、日帰り観光客だけでなく滞在型観光客の獲得を目指す。</p>								
外部有識者意見	<p>資源の活用にあたっては、力点を置くことが大切である。注力する資源を決め、それに向かって各部署が取組を進めることで、自ずと横のつながりも出てくる。観光協会ホームページのリニューアルにあたっては、何を伝えたいかをしっかり考え、テーマを決めて作成していく必要がある。宝塚市の宣伝に向けては、例えば、宝塚歌劇ファンの有名人などを大使として活用するなど、発想を柔軟にして取り組んでもらいたい。</p>								
外部有識者の意見を受けての対応	<p>現在、シティプロモーション戦略の策定を行っているが、その中で定めるターゲットに対し、観光資源に限定せず、魅力的で適した資源を関連付け、観光協会ホームページに掲載しPRするなど組織横断的な取組を検討していく。</p>								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> ＊本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 ＊市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(1) 観光集客の推進</b> 市全域にわたり点在する魅力ある地域資源を生かし、まちの賑わいや観光消費の拡大など地域活性化につながる観光振興を推進します。 また、国内外からさらに人を呼び込むため、情報発信力の強化と受入環境の整備を進めます。
具体的施策	<b>②外国人観光客誘客のための環境整備</b> ◇外国人観光客数の拡大を図るため、情報発信力を強化するとともに、ボランティアガイドの育成、パンフレットの多言語対応などを図ります。また、外国人の観光をサポートする環境整備を進めます。
主な事業の内容	＊情報発信力の強化 ＊多言語対応の観光案内の充実 ＊ボランティアガイドの育成 ＊公衆無線LAN の整備 ＊観光情報を入手できるアプリの整備

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	外国人観光客	人	13,591 (H26 年度)	18,291					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○宝塚の魅力在海外へ積極的にPRし、外国人観光客の獲得するため、特に来訪者の多い台湾をターゲットとして、台湾で発行されているインバウンド観光情報専門誌への宝塚の特集記事の掲載のほか、台湾国際旅行展への出展、台湾旅行代理店へのPR活動、ファムトリップの受入れを行った。</p> <p>○一方で本市の観光拠点である観光プロムナード(宝塚駅～宝塚南口駅)において公衆無線LANを設置するとともに、花のみちを紹介するアプリの試行や多言語対応観光パンフレットをまちかど観光情報ステーションに設置し、受入環境の整備にも取り組み、外国人観光客の増加に繋がった(前年度比35%アップ)。</p> <p>今後も外国人観光客の獲得に向けて公衆無線LANの拡充、宝塚市国際観光協会ホームページのリニューアルによる多言語による情報発信、ジャパン基コングレスの誘致、兵庫県や大阪観光局との連携強化に努め、インバウンド対策に取り組んでいく。</p>								
外部有識者意見	近年増加している外国人観光客を宝塚市にまだまだ取り込めていない。外国人の誘客は、伸び代がある。インバウンド対策を充実していく必要がある。ツアーへの組み込みを狙ったツアーコンダクターへのアプローチも有効である。また、外国人観光客に向けた阪神競馬場の活用も検討してもらいたい。情報発信においては、SNSによる拡散を狙うための戦略を考えていくことも重要である。								
外部有識者の意見を受けての対応	今後も公衆無線LANの拡充、宝塚市国際観光協会ホームページのリニューアルによりインスタグラムの取り込み、多言語による情報発信の強化に努める。また、外国人向けのイベント誘致や兵庫県や大阪観光局との連携した旅行関係者へのPRなど、インバウンド対策に取り組んでいく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> ＊本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 ＊市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(2) 地域における産業振興と雇用の促進</b> 地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。
具体的施策	<b>① 地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化</b> ◇地域資源を生かし、魅力的で信頼性の高いブランドの強化を支援するとともに、市内外への情報を発信します。また、空き店舗対策など商店街の魅力向上に向けた取組を支援します。
主な事業の内容	＊宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の資源の発掘や情報発信の強化 ＊空き店舗対策など商店街の魅力向上に向けた取組実施

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	20.5 (H26年度)	19.0					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○空き店舗率は、1.5ポイント改善した。市では空き店舗補助金の制度を設けており、ひょうご活性化センター等と連携し、制度の情報発信の充実を図ったことなどもあり、補助金活用の相談件数が増加している。平成28年度からは、空き店舗補助に加え、中心市街地や清荒神参道での空き店舗の解消を加速させるため、空き店舗等出店促進補助金を新たに創設する。</p> <p>○宝塚ブランド発信事業については、他の事業とあわせてより効果的な事業展開を図る。また、市北部に整備される予定の新名神高速道路のサービスエリア等を宝塚ブランド発信の場として効果的に活用できるよう検討を進める。新たな特産品・加工品の開発支援にも取り組む。</p> <p>○「おいしいまち宝塚」事業については、「宝塚グルメアカデミー」や「ベジフェス」の事業拡充(参加店舗の拡大等)を図るとともに、宝塚商工会議所と連携し、スタンプラリーを実施し、集客効果の向上を図り、商店街の活性化にもつなげる。</p> <p>今後は、中小企業者への融資あっせん制度や商店街及び中心市街地でのイベント補助、既存の空き店舗補助制度を継続するとともに、利用状況について適宜検証を行い、事業者にとってより活用しやすい制度になるよう工夫していく。また、地域資源のブランドの強化に向け、「モノ・コト・バ宝塚」の選定資源をPRする機会、方法の充実を図っていく。</p>								
外部有識者意見	商店街の活性化に向けては、個々の商店の強みや特徴が何かを掴み情報発信していくことが必要である。また、繁盛店を一つ作り、立地条件が悪い訳ではないということを伝えていくことも重要である。商店街の中のやる気があり、頑張っている商店を集めて、チームを作り、そこに補助金を投入していくことも有効である。予算的な問題はあるが、施策の展開に当たっては、徹底して、大胆な施策を打つことも検討が必要である。また、貸し出されてない空き店舗をどうしていくかについても検討が必要である。								
外部有識者の意見を受けての対応	商店街の活性化に向けて、商店街の場所や商店を絞った施策展開による効果の可能性について、今後検討する。いずれにしても、強みや特徴をいかした取り組みや大胆な施策を打つことも効果があると考えられる。 空き店舗対策については、引き続きその解消に向けて制度の周知などに積極的に取り組む。								



## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> *本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 *市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(2)地域における産業振興と雇用の促進</b> 地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。
具体的施策	<b>②農産物の生産量増加と地産地消の推進</b> ◇農業の担い手や新規就農者への支援拡充、集落営農など、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援します。また、地域性を生かした特色ある農産物づくりや販路拡大への支援、地産地消の拡大などに取り組みます。
主な事業の内容	*農業の担い手や新規就農者への支援 *地元農産物の学校給食への供給や地元での販路拡大支援、収穫体験ツアーなど地産地消の拡大

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	認定農業者数	人	21 (H26年度)	20					
新規就農者数	人	1 (H26年度)	2						各年度2
玉瀬地区ほ場整備の進捗率	%	52.5 (H26年度)	80.5						H30年度完了
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○認定農業者数は、▲1(任期満了に伴う認定更新の手続き中であったため、その後は21名に戻っている。)となっている。農会長会等で認定農業者のメリットや制度の周知を実施し、認定農業者数の増加を図っていく必要がある。</p> <p>○新規就農者は、目標を達成し順調に推移している。平成27年度から、農会連合会、JA、県の普及センターと連携し、「宝塚西谷農業担い手育成協議会」を設立し、遊休農地の情報の収集、就農希望者に対する農地斡旋情報の提供や「青年就農給付金」等の国の補助金の情報提供等を実施し、新規就農者の確保を図っている。</p> <p>○玉瀬地区のほ場整備は、概ね順調に進捗しているが、工期の遅れなども予測されているため、事業計画の変更も視野に入れながら取組を進める。</p> <p>○収穫体験バスツアーは春秋2回実施し、好評であった。今後も充実し継続実施する。</p> <p>○地産地消の取組として、市内産農作物を使用した学校給食の提供に取り組んでおり、平成27年度は、1回回数を増やし、計4回行った。供給の関係から、急激に回数を増やすことは難しいが、今後も引き続き回数や品数の増を図っていく。</p> <p>新規就農者は有るものの、農業従事者の高齢化と担い手不足の課題は解消されていない。農業振興計画に掲げる戦略プロジェクトを中心に取組を引き続き推進するとともに、新規就農者や農業サポーターの確保、集落営農の促進などに取り組み、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援する。市内産農作物の学校給食への供給についても、一層拡大の方向で関係者協議を継続する。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> ＊本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 ＊市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(2) 地域における産業振興と雇用の促進</b> 地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。
具体的施策	<b>③ 身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供</b> ◇西谷の農作物やダリア、牡丹、山本の植木など、地域資源の充実と施設間の連携や参加型・体験型農業の拡充による地域の魅力向上を図ります。 ◇特産品や加工品の開発等に向けた取組の支援による地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新名神高速道路SA での販売、PRによる魅力発信に取り組みます。
主な事業の内容	＊園芸関連施設や農業振興施設等の充実と各施設の連携強化、魅力向上 ＊市民農園や収穫体験など参加型・体験型農業の推進 ＊特産品や加工品の開発に向けた取組や販路拡大、設備投資への支援 ＊新名神高速道路SA における農作物、加工品の販売及びスマートIC 利用促進 ＊ダリア、牡丹などの花きの普及促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	農業振興施設の来場者	人	60,438 (H26 年度)	62,243					
市民農園利用者数	人	490 (H26 年度)	514						580
ダリア園入園者数	人	2,313 (H26 年度)	4,768						5,300
総合評価  (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○農業振興施設の来場者は、平成26年度は減となったが、平成27年度は3.0%増となり持ち直した。特に特産化を目指している「たからづか西谷太ねぎ」の生産体制、販売強化に取り組んだことが来場者増につながったとみている。施設のPRや農産品の充実に引き続き取り組む。</p> <p>○市民農園の利用者数は、概ね順調に伸びている。遊休農地所有者による個人農園開設の拡大に取り組んでおり、市が了承した個人農園の区画数は年々増加している。平成27年度は、1農園増加することができた。引き続きHP等で情報発信に努めるとともに、区画数の増を図っていく。</p> <p>○ダリア園入園者数は、106%増となり、大幅に増加した。阪神都市農業フェア等への出店や新たなホームページの開設などPRの充実に努めたことが増加につながった主な要因とみている。引き続きPRの充実に努めるとともに、駐車場の整備などにより一層の普及を目指す。 長谷牡丹園については、駐車場整備や園内のリニューアルにより、入園者の増を図っていく。</p> <p>○園芸振興については、宝塚園芸振興センター「あいあいパーク」の指定管理者や市花き園芸協会と連携を密にし、多くの方が花や緑に親しめる各種事業を継続する。</p> <p>今後は、農業振興計画に掲げる戦略プロジェクトを中心に取り組みを引き続き推進する。また、新名神高速道路サービスエリア等開設を見据え、農産物販売の仕組みづくりや新たな特産品・加工品開発支援等、北部地域の農業や本市の重要な地場産業である花き・植木産業の活性化を図る。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> ＊本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 ＊市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(2) 地域における産業振興と雇用の促進</b> 地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。
具体的施策	<b>④ 起業家や事業者への支援強化</b> ◇地域の活性化や市内における雇用促進に向け、起業や事業拡張をめざす事業者に対する支援制度の充実や情報発信など、事業者支援を強化します。 ◇地域の課題を解決するソーシャルビジネスや高齢者の生きがいビジネスなど、身近なビジネスの立ち上げへの支援を、NPO 団体と協働して行います。
主な事業の内容	＊起業や事業拡張への支援制度の充実や情報提供 ＊ソーシャルビジネスや高齢者の生きがいビジネスなどの立ち上げ支援

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	19 (H26 年度)	26					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○起業相談・指導を受け起業した事業者は、平成26年度に比べ7人増となり、大きく増加した。国の認定を受け、策定した創業支援事業計画に基づき、商工会議所と連携して取組を進めており、平成27年度は、主に創業セミナーの内容の充実や開催回数の増、またビジネスプランコンテストの開催に取り組んだ。商工会議所への起業相談者数も平成26年度74人から平成27年度97人と増加している。</p> <p>○ソーシャルビジネスや高齢者の生きがいビジネスなど、身近なビジネスの立ち上げについては、NPO 団体等と協働して取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>今後は、商工会議所やNPO 等と連携し、起業に関する相談及び企業関連融資の活用促進、各種制度のPRによる起業家及び事業者の支援、高齢者向け生きがいビジネスの支援などを推進していく。</p>								
外部有識者意見	雇われる以外に、多様なキャリア形成の方法がある。その形成を支援することが、起業支援でもあり、就労支援となることを認識し、ソーシャルビジネスの立ち上げ支援を進めていく必要がある。								
外部有識者の意見を受けての対応	ソーシャルビジネスの立ち上げなど、引き続き多様なキャリア形成の支援を進めていく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部、健康福祉部、総務部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> ＊本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 ＊市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(2) 地域における産業振興と雇用の促進</b> 地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。
具体的施策	<b>⑤働く意欲を持つすべての人に対する就労支援</b> ◇働く意欲を持つすべての人が就労することができるよう、国、県及び関連機関と連携し、相談事業の拡充など、就労支援に取り組みます。
主な事業の内容	＊国、県及び関連機関と連携した女性、若者、高齢者などの相談事業の拡充や就労支援 ＊障がいのある人や生活支援者に対する就労・定着支援の推進 ＊発達障がいのある人への特性に応じた就労支援の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	ワークサポート宝塚の就職件数	件	1,200 (H26年度)	1,075					
障がい者就業・生活支援センターの支援による就職人数	人	28 (H26年度)	58						33
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○ワークサポート宝塚の就職件数は、125件減。これは景気の回復により、就職者が増え、失業者が減ったことに伴い、来所者が減(平成26年度30,759人⇒平成27年度27,171人)となったことが主な要因とみている。ワークサポート宝塚の就職率は増(平成26年度59%⇒平成27年度63.3%)となっている。</p> <p>○障がい者就業・生活支援センターによる就職人数は、30人増となり、大幅に増となった。近年、就労継続支援A型事業所への就職(平成27年度は58人中16人)が増えており、また、障害者雇用促進法の改正により、平成25年4月から法定雇用率が引き上げられこともあり、企業の求人募集の増加や労働意欲の高まりが徐々にみられるようになってきている。</p> <p>○平成27年度は、ハローワーク西宮と連携して、女性のほか、新たにシニア、介護分野の面接会を実施し、就労支援に取り組んだ。</p> <p>○様々な悩みを抱えている若者の就職に向けては、若者サポートステーションの運営、若者自立支援ネットワーク会議の開催などに取り組んでいる。若者サポートステーションの就職決定者数は、平成27年度は126件であった。今後はよりワークサポート宝塚と連携を深め、継続的な支援を行うことで、さらなる若者の雇用・就業の促進と安定化を図っていく必要がある。</p> <p>○市内事業所等で組織する雇用促進連絡協議会では、情報・意見交換や高齢者雇用の先進事例の視察等を実施した。実際に、企業の雇用に結び付けていくことが今後の課題である。</p> <p>労働施策に係る行動計画及び策定中の(仮)労働施策推進計画に基づき、今後も雇用・就業促進及び良好な就労環境づくりに向けて、相談事業やセミナーの開催、職業訓練、啓発事業、就業支援の実施等の取り組みを推進していく。また、元気なシニア世代が増加している状況をふまえ、高齢者が活躍できる(働ける)環境づくりについて研究を進める。</p>								
外部有識者意見	ワークサポート宝塚を知らない人がいるので、情報発信の充実に取り組む必要がある。KPIの障がい者就業・生活支援センターの支援による就職人数は、既に目標を達成しているが、これは、国の法改正によるところが大きい。法改正など、施策を打てば、効果が出るのが分かったので、今後は、国の施策を待たずして、市の施策としてどうできるか検討が必要である。障がい者雇用と農業の担い手支援に取り組んでいる会社もある。障がい者の多様な働き方について研究が必要である。								
外部有識者の意見を受けての対応	今後はワークサポート宝塚のPRにも努める。 障がい者雇用については、市にとって重要施策と認識しており、引き続き障がい者の就労支援に努める。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> *本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 *市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(3) 多様な文化施策の展開</b> 豊かな感性と創造性を育み、多様な交流の促進を図るために、市の歴史学習、スポーツ、文化芸術活動などを推進します。
具体的施策	<b>①文化芸術活動等の振興</b> ◇上質で多様な文化芸術の鑑賞の場や機会の充実などにより、市民をはじめ多くの人が文化芸術に触れることのできるよう、施設の整備充実や情報発信の拡充など、環境整備を進めます。また、文化芸術活動などを通じた市民主体の都市間交流や国際交流を促進します。
主な事業の内容	*文化芸術の拠点整備 *文化芸術に関する情報発信 *市民主体の都市間交流、国際交流の促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	文化施設の利用率	%	71 (H26年度)	70					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○宝塚ガーデンフィールズ跡地については、周辺に手塚治虫記念館、宝塚文化創造館、宝塚大劇場などが立地する本市の観光、文化、商業の中心地域であり、これら周辺の施設と連携し、エリアでの回遊性を高めるために、豊かな緑にあふれた既存の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化を創造していく場となるよう文化芸術施設及び庭園を整備する。平成27年度は基本設計を策定した。今後は、28年度に実施設計の策定、29年度、30年度に文化芸術施設と庭園の整備工事を実施し、31年度のオープンを目指す。</p> <p>○文化施設の利用率は1%減となったが、これはホール附帯の会議室を控室として利用する機会が減少したことによるもので、ホール自体の利用は横ばいであった。</p> <p>○都市間交流では、大分市からはポップスバンドが市民音楽イベントである音楽回廊に参加し、また、浜松市開催の全国中学生交流コンサートに市内中学校吹奏楽部が参加するなど市民同士の顔が見える交流ができた。平成28年度も同2市とは合唱や交響楽団といったさまざまな団体による交流を深めていく。</p> <p>○国際交流では、その担い手として活躍が期待される大学生や高校生の海外留学を支援するとともに、市内在住の外国籍等の小中学生を対象に母語教室の開催、海外から来訪の大学生との交流事業の実施により、国際交流の体制づくりを着実に推進するとともに、さまざまな国との交流が図れた。</p> <p>文化芸術は、ベガホールやソリオホール、宝塚文化創造館、さらには民間ギャラリーなど、さまざまな場所で触れ、親しまれている。こうした情報を集約し効率的に発信できれば、さらに文化芸術に親しむ多くの機会を提供でき、文化施設の利用率の向上につながる。このため、平成27年度に文化芸術の振興に関する庁内連絡会議を立ち上げ、文化芸術に関する情報把握を行った。平成28年度は、情報を集約し発信体制を整備する。</p>								
外部有識者意見	宝塚ガーデンフィールズ跡地、手塚治虫記念館、文化創造館の魅力を一体的に発信できるよう、今後、連携して取組を進めてもらいたい。宝塚ガーデンフィールズ跡地への文化芸術施設の整備においては、フィールドミュージアムの考えもある。施設が拠点となって市全体に広がりをもせるソフト施策にも力を入れていく必要がある。瀬戸内国際芸術祭は、多くの集客に繋がっており、現代アートの力は大きいと感じる。今後、多様な文化施策が展開され、活動が広がることを期待する。宝塚市は、学術・芸術都市としてのイメージが持たれているので、今後、他の学術・芸術都市との連携などにより、イメージのさらなる定着を図ってもらいたい。								
外部有識者の意見を受けての対応	本市の観光、文化、商業の中心地域であるこのエリアの特性を生かし、各施設がバラバラに集客に向けた取組を行うのではなく、このエリアを文化ゾーンとして一体的な土地の利活用を図り、それぞれのエリアで人が賑わい、回遊性を高めることで、エリア全体の魅力をさらに高めていく。本市は宝塚歌劇によって全国的に学術・芸術都市としてのイメージが定着しており、今後もこの資源の活用や情報発信に取り組んでいく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 社会教育部、産業文化部、企画経営部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> ＊本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 ＊市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(3)多様な文化施策の展開</b> 豊かな感性と創造性を育み、多様な交流の促進を図るために、市の歴史学習、スポーツ、文化芸術活動などを推進します。
具体的施策	<b>②文化財や歴史資料の公開や情報の発信</b> ◇本市の郷土資料や文化財を積極的に公開するとともに、これらの資料のデジタル化やホームページでの紹介など、ICT 社会に対応した情報発信を推進します。
主な事業の内容	＊郷土資料や文化財の積極的な公開 ＊ ICT の活用による情報発信

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	本市の郷土資料や文化財にかかる資料展示開催回数(企画展)	回	9 (H26年度)	11					
総合評価	<p>○郷土資料や文化財の積極的な公開として、本市の郷土資料(宝塚歌劇スターの資料展、懐かしの風景写真展)や文化財(寄贈・寄託歴史資料展、市指定文化財の古地図絵図)を中央図書館内の聖光文庫や小浜宿資料館で、展示公開した。より多くの市民に来館して閲覧いただけるようPRする必要がある。</p> <p>○文化財等の情報発信として、市史資料室では、収集した古文書等の歴史資料の整理・記録・解説・分析を行うとともに、市域の貴重な歴史資料のデジタル化を進めているが、こうしたデジタル化した古文書をはじめ文化財等の歴史資料について、市ホームページなどで情報発信ができていない。</p> <p>今後は、本市の歴史資料や文化財のデジタル化を推進するとともに、デジタル化された情報を積極的に市ホームページ等に掲載して、市民の歴史学習に役立ててもらえるようにしていく必要がある。</p>								
外部有識者意見	文化財や歴史資料については、資料収集やデータ整理だけではなく、観光資源として活用していくことが必要である。そのためには、部署間で十分に連携を図っていくことが重要である。								
外部有識者の意見を受けての対応	今後、文化財部門が観光部門や企画部門と連携し、地域の活性化に向けた文化財や歴史資源の情報発信や有効活用の取組を進める。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

社会教育部

基本目標	<b>2 地域資源を生かした活力ある「まち」</b> *本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。 *市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。
基本的方向	<b>(3)多様な文化施策の展開</b> 豊かな感性と創造性を育み、多様な交流の促進を図るために、市の歴史学習、スポーツ、文化芸術活動などを推進します。
具体的施策	<b>③市民スポーツの活性化</b> ◇市民スポーツの活性化に向け、宝塚市大使、スポーツ公社、体育協会、スポーツクラブ21等の協力を得て、市民が楽しめる新たなスポーツイベント等を実施します。 ◇市民が地域において生涯スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進委員の増員を進めるとともに、スポーツクラブ21の情報発信、活動の活性化、クラブ会員の増員をめざします。
主な事業の内容	*新たなスポーツイベントの実施 *「スポーツクラブ21」に関する活動促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	スポーツクラブ21の会員数	人	5,347 (H26年度)	5,674					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○スポーツクラブ21では、各小学校の体育施設開放により既存スポーツメニューとともに、ニュースポーツにも取り組んでいる。クラブ会員の構成として、校区内のスポーツ少年団を主要な構成メンバーとしているクラブが多いが、それ以外の一般会員はクラブ設立後10年以上が経過する中で、全体的に高齢化してきており、メンバーの固定化が進んできている。新たな会員の加入増員に向けて、会の運営や新たなスポーツメニューの普及を図るとともに、一般市民向けの情報発信に取り組む必要がある。</p> <p>○スポーツ推進委員については、地域スポーツ活動を支援するスポーツ推進委員の増員を図るため、平成27年度に各種スポーツ団体への候補者の推薦や一般募集を行うことで、平成28年4月から新たに4名の委員を増員することができたが、まだまだ不十分であり増員する必要がある。</p> <p>○宝塚市大使である間寛平氏から平成15年まで行っていた「体育レクリエーション大会(自治会等対抗運動会)」を彷彿させる「昔ながらの運動会」を行いたいとの提案があり、市民誰もが参加できる市民体育レクリエーション大会を平成28年度からの開催を計画している。平成27年度は、体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ21、スポーツ推進委員に実行委員会のに構成メンバーとして参加協力してもらえよう要請した。次年度、先のスポーツ団体の参加だけでなく、多くの一般市民に参加していただけるように取り組む必要がある。</p> <p>○宝塚市大使である吉田輝さんやイタリア・プロチームのフットサル選手たちが宝塚市に来訪した際に、小・中学校を訪問するなどして、世界レベルのトップアスリートのプレイを見てもらい、スポーツに対する関心を高めてもらう事業を平成28年度から開始する。また、平成28年度に女子バレーボールのオリンピック出場選手によるドリームチームと市内ママさんバレーボールチームとの交流戦を開催しようと企画しており、平成27年度は開催に向けた調整を行ったが、次年度以降、幅広いスポーツのアスリートとの交流に拡大していく必要がある。</p> <p>今後は、スポーツ推進委員を各小学校区に1名又は2名配置できるよう増員し、地域スポーツの促進に向けて協力・支援してもらう。また、スポーツクラブ21の活性化に向けて、実施しているスポーツメニューや活動状況を市ホームページ等で情報発信する仕組み各クラブと構築する必要がある。トップアスリートとの交流事業や新たなスポーツイベントの開催について、単年度で終わらさず、継続的に実施していく必要がある。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市安全部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b>
	*子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(1) 地域を支える基盤の整備</b>
	多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成を見据え、社会インフラ(道路、交通、公園など)の充実や良質な住宅ストックの活用を図り、安心して快適なまちづくりを推進します。
具体的施策	<b>①すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備</b>
	◇高齢者、障がい者などの交通弱者や通学児童が安全で円滑に歩行できるよう整備プログラムを策定し、歩道のバリアフリー化や通学路の安全対策を推進するとともに、適正な管理による安全で快適な道路環境を保全します。 ◇市民の快適な交通環境を確保するため、道路網の総合的な整備プログラムを策定し、主要道路の計画的な整備や開発等に併せた生活道路等の整備を行います。また、バス路線網の拡充、駅舎やバス車両のバリアフリー化など、利便性の向上のため公共交通の充実を図ります。
主な事業の内容	*計画道路・生活道路等の整備 *歩道のバリアフリー化 *通学路の安全対策の推進 *バス路線等公共交通の拡充 *駅舎・バス車両のバリアフリー化

	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	KPI	都市計画道路整備率	%	77.0 (H26 年度)	79.2				
道路改良率(規格改良済)		%	64.0 (H26 年度)	64.1					64.9
歩道改良バリアフリーの延長整備率		%	20.0 (H26 年度)	21.0					50.0
市民アンケートの「安全・都市基盤(道路・交通)」に関する現在の満足度		%	14.3 (H26 年度)	-					14.3以上
長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数		橋	1 (H26 年度)	16					61
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○都市計画道路整備は新名神高速道路の整備が順調に進捗して一定上昇しているおり、平成27年度の整備率は79.2%となっている。今後、競馬場高丸線の事業着手や都市計画道路、幹線市道などの道路網に関する総合的な幹線道路整備計画を策定し整備推進を図る。</p> <p>○道路改良については、3,252m整備したが、道路改良率(規格改良済)は、年次目標を下回る数値となった。今後も沿道開発に併せた生活道路整備を確実に進めるとともに、開発事業に併せた道路用地の取得を行っていく。</p> <p>○歩道バリアフリー化整備については、主要交差点の段差解消が平成25年度に完了したことから、平成27年度から10年間を整備目標期間として、歩道の連続した段差解消対策を実施しており、平成27年度の整備率は21.0%となっており、年次目標を下回る数値となっている。引き続き、国の補助制度の活用しながら優先順位を付け計画的に実施していく。</p> <p>○道路橋修繕については、予防的、計画的な修繕を実施するための長寿命化修繕計画に基づき、平成27年度は15橋の補修工事を実施、年次計画どおりに進捗している。引き続き、ライフサイクルコストの縮減と予算平準化を図りながら修繕工事を実施していく。</p> <p>安全で快適な交通環境を確保するため、西谷地域では公共交通対策会議によるバスネットワークの再編に向け協議検討を進め、南部地域では交通空白地域の解消、更には住民主体の公共交通などについて地域住民や事業者、市で、協議検討を進める。併せて、駅舎やバス車両のバリアフリー化への取組も継続して実施していく。</p>								
外部有識者意見	歩道のバリアフリー化を進めるに当たっては、予算確保に向け、国、県への働きかけも必要である。道路整備の考え方は、ヨーロッパを中心に歩車融合型に変わってきている。新しい道路整備のあり方を考えていく必要がある。								
外部有識者の意見を受けての対応	歩道のバリアフリー化については、国の「社会資本整備総合交付金」を活用して整備を実施しており、整備推進に向け、引き続き、国、県に予算確保に向け積極的に働きかけを行っていく。 また、渋滞解消に向けた都市計画道路等の幹線道路の整備だけではなく、すべての人に安全で円滑な歩行者動線の確保に向け、歩道のバリアフリー化を計画的に整備していく方針としている。								



## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 都市安全部、都市整備部、産業文化部、企画経営部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(1) 地域を支える基盤の整備</b> 多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成を見据え、社会インフラ(道路、交通、公園など)の充実や良質な住宅ストックの活用を図り、安心して快適なまちづくりを推進します。
具体的施策	<b>②魅力ある空間の整備</b> ◇公園の主な利用者である地域の子どもや高齢者等の意見を取り入れ、子どもたちが安心して遊ぶことができるとともに、利用者にとって魅力的な公園整備を進めます。 ◇多くの人が憩い、交流できる空間を整備します。
主な事業の内容	＊地域の意見を取り入れた公園整備 ＊宝塚ガーデンフィールズ跡地における文化芸術の拠点及び庭園の整備 ＊市役所周辺における市民の憩いと交流の空間整備

	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	KPI	遊具の更新箇所数	箇所	10 (H26年度)	4				
	市民一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup> /人	3.9 (H26年度)	5.1					5.1
総合評価	<p>(KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)</p> <p>○遊具の更新箇所数は、公園施設(遊具)長寿命化計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して老朽化した遊具を計画的に更新しており、概ね計画通りに進捗している。今後も予算の平準化を図りながら着実に更新を進めることが整備効果の発現に繋がるものとする。</p> <p>○市民一人当たりの公園面積は、阪神間各市の平均より大きく下回っていたが、北雲雀さすきの森緑地28haを都市緑地として編入したことからH31目標値に達した。今後、宝塚市緑の基本計画のH37目標値である7.0m<sup>2</sup>/人を目指しながら、ニーズの高いボール遊びができる公園など、利用者にとって魅力的な公園整備を進める。</p> <p>○宝塚ガーデンフィールズ跡地は、かつて市内外の多くの人たちに親しまれ、賑わいを見せた旧宝塚植物園や宝塚ファミリーランドの面影が唯一残された空間でもあり、多くの市民にとって、わがまちを象徴する貴重な一角であることから、豊かな緑にあふれた既存の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化を創造していく場となるよう文化芸術施設及び庭園を整備する。平成27年度は基本設計を策定した。今後は、28年度に実施設計の策定、29年度、30年度に文化芸術施設と庭園の整備工事を実施し、31年度のオープンを目指す。</p> <p>平成27年度に地域の意見を取り入れてボール遊びができるスペースを確保した中筋2丁目やまぼうし公園の供用を開始した。今後も引き続き、地域の子どもや高齢者等の意見を取り入れた魅力的な公園整備を進める。</p>								
外部有識者意見	NTN跡地の整備は重要であるが、総合評価では触れられていない。NTN跡地が整備されれば、まちの魅力が上がるということをもっとアピールし、定住人口の増加などに繋げていくことが大切である。								
外部有識者の意見を受けての対応	NTN(株)宝塚製作所跡地については、市役所をはじめとする公共公益施設が集積しているこのエリアの特性を踏まえ、中長期的な視点に立った考え方のもと、本市が抱える行政課題を解決しつつ、魅力ある都市環境を創出していくこととしている。 当該跡地については、基本構想で目標像に掲げた「いこい・つどい・ささえあう 市民のひろば」となるよう、隣接する末広中央公園や新中央公民館などを含むこのエリア一体が、平時には市民の新たな憩いや集い、活動の場となる一方、緊急時には避難場所や支援物資の一時保管場所にも活用できるように、ひろばや新庁舎等施設を配置するとともに、回遊性を高める建物構造(軒下空間)を取り入れるなど、新たな賑わいが生まれる空間として整備を行い、まちの魅力の向上に繋げていく。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市整備部、都市安全部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b>
	<p>*子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。</p> <p>*また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。</p>
基本的方向	<b>(1) 地域を支える基盤の整備</b>
	<p>多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成を見据え、社会インフラ(道路、交通、公園など)の充実や良質な住宅ストックの活用を図り、安心して快適なまちづくりを推進します。</p>
具体的施策	<b>③ 良好な住環境の整備</b>
	<p>◇新たな市内転入者を積極的に呼び込むため、各種住宅購入に係る支援を行うほか、転入者が住みつづけたい居住場所となるよう、ライフスタイルに応じた住宅改修やリノベーションが進められる支援を行うとともに、空き家情報を公開し利活用を推進します。</p> <p>◇犯罪抑止効果のある防犯カメラの設置、特定空き家の対策等、良好な住環境整備を進めます。</p>
主な事業の内容	<p>* 長期優良住宅の認定</p> <p>* 若年世帯への住宅購入支援</p> <p>* 親との近居・同居のための住宅購入支援</p> <p>* 住宅改修やリノベーションに関する助成制度の斡旋</p> <p>* 各種住宅支援体制の確立</p> <p>* 空き家(廃屋)解消</p> <p>* 防犯カメラの設置</p>

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	KPI	長期優良住宅(認定件数)	件	350 (H26年度)	418				
親との近居・同居等のための住宅購入支援件数		件	0 (H26年度)	0					100
空き家利活用実績(北部地域を含む)		件	0 (H26年度)	0					13
犯罪発生件数		件	1,758 (H26年度)	1,748					1,670
空き家対策件数		件	19 (H26年度)	4					9
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○長期優良住宅の認定については、戸建住宅であり、確認年度の確認件数に占める割合は年々増加している。耐震性が高く、良質な住宅の増加は、安心して暮らせる、住みやすい「まち」の大きく貢献している。また、良質な住宅ストックが増加することにより、中古住宅の流通に寄与するものとする。長期優良住宅の建築確認に占める割合 平成25年度 35.2% 平成26年度 48.3% 平成27年度 50.4%</p> <p>○住宅購入支援件数については、平成28年度事業として平成28年7月より事業を開始した。予定数は、50件(20万円)である。申請時にアンケートもお願いすることとしており、次年度以降の事業の見直しにも役立てたい。</p> <p>○空家の利活用について、市では、地域活動での空き家の利活用を前提にWeb上に貸したい・借りたいシステムを立ち上げたが、貸したい人からの登録がなく、ニーズを考え、事業の見直しが必要である。また、西谷地区については、産業振興室と連携を図り、売却物件・賃貸物件の情報提供を依頼しているところであるが情報は0である。</p> <p>○犯罪件数はほぼ横ばい状況である。犯罪内訳・街頭犯罪・侵入犯罪 65減・ひったくり 21減・自転車盗難 29件増など。アトム防犯グループの活動支援や防犯講習会の開催等により、犯罪に対する啓発の向上に努める。</p> <p>○空き家対策について、危険と思われる空き家19件のうち、4件が除却された。平成28年度より、空き家専門の組織を立ち上げ、対策を強化した。住宅都市として、住環境の向上が不可欠であり、特に空き家による、環境の悪化は懸念事項であり、空き家対策の強化、中古住宅の流通促進に対する施策についての調査・研究が必要である。</p> <p>空き家の利活用に関し事業進捗は足踏み状態であるが、新たな施策「住宅購入支援」を今年度より実施し、また、良質な住宅ストックも増加しており「良質な住環境の整備」が着実に進んでいる。一方、犯罪件数は横ばいであり、抑止力としての防犯カメラの設置による犯罪件数の減少の取り組み強化が必要である。</p>								
	外部有識者意見	<p>空き家情報について、どこに問い合わせたらよいか分かっていない人も多いので、今後、対策が必要がある。空き家物件情報を出すだけでは、空き家の利活用は難しいので、産業振興なども含めてパッケージ化し、ソフト、運用面での対策もしながら、マッチングを図っていく必要がある。また、都市計画規制のあり方についても考えていく必要がある。貸したい・借りたいシステムへの空き物件の登録に向けては、公共に役立つ、人のためになるなど、市に登録する意味、動機づけも考えてはどうか。</p>							
外部有識者の意見を受けての対応	<p>空き家の利活用について、地域でのニーズ・公共性などを調査・研究し、現在運用している「貸したい・借りたいシステム」が広く利用されるよう見直しを行う。</p>								

主な担当部

健康福祉部 市民交流部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(2) 安全で安心、快適な暮らしの提供</b> 市民の生命、財産を守るための地域の防災力の向上、防犯意識の啓発を推進します。また、豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します。 住み慣れた地域で、地域と連携しながら市民一人ひとりが健康で元気に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
具体的施策	<b>①地域の健康づくりの推進</b> ◇市民が地域のなかで健康に暮らすことができるよう、各種健康診査の受診促進を図るとともに生活習慣病の重症化予防のための保健事業を充実するほか、市民が健康づくりに積極的に取り組むことができる地域の健康づくり活動や介護予防活動を支援します。
主な事業の内容	＊特定健診やがん検診の受診促進 ＊保健事業の充実 ＊地域の健康づくり活動の支援 ＊介護予防活動の支援

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	国民健康保険特定健康診査受診率	%	38.5 (H26年度)	38.7					
市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	%	54.0 (H26年度)	-						54以上
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○国民健康保険特定健康診査受診率は微増傾向にあるが、平成27年度の目標値である55%には達していない。国民健康保険の被保険者に対する保健事業については、平成28年3月に、レセプトと特定健康診査結果などから得られるデータ分析に基づき、宝塚市国民健康保険データヘルズ計画を策定した。今後は、健康診査の受診率向上を含め、糖尿病性腎症の重症化予防や、重複頻回受診の保健指導など、医療費の適正化につながる保健事業に取り組んでいく。</p> <p>○特定健康診査の受診率向上策としては、休日健診の実施、医師会や自治会の協力を得たPR、がん等検診の無料化による同時受診の勧奨、未受診者への勧奨通知等を行っており、一定の効果は得られている。健診を受けない理由としては、「医療機関にかかっている」「健康だから」「時間の都合がつかない」などがあり、市医師会の協力を得て、かかりつけ医から健診を勧めってもらうなどPRを行っている。</p> <p>○自分自身の健康づくりに関心が低い無関心層も含めて、一人ひとりが健康づくりの取組を実践し、継続していくためには、地域における健康づくり活動が大切であり、職員の派遣等を通じて、健康づくり推進員や地域の関係団体が行う活動を支援する。</p> <p>○介護予防活動については、平成26年度から高齢者の運動機能の向上として、「いきいき百歳体操」の普及啓発に取り組んでおり、平成27年度までに44グループが活動している。引き続き周知を行い、身近な場所で継続した取組となるよう支援する。</p> <p>今後も、市民が地域の中で継続した健康づくり活動や介護予防活動が行えるよう、地域の取組を支援するとともに、健康診査や保健指導などを通じて、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでいく。</p>								
外部有識者意見	国民健康保険特定健康診査について、受診率が大きく上がらないのであれば、新たな対策が必要となる。八尾市では、各出張所に保健師を配属し、地域と顔の見える関係づくりに取り組むことで、保健を身近に感じてもらっている。地域の身近で一番頑張っている職員は、保健師と消防士である。行政の他の職員は、彼らとより連携することで、取組の効果を上げることができるのではないかと。								
外部有識者の意見を受けての対応	特定健康診査の受診率向上策としては、これまでも様々な取組を行っているが、大きな改善にはつながっていない。市民との協働の観点から、健康づくり推進員や地域の関係団体とともに、現状分析や地域の中で取り組めることを考える機会を、つくることを検討する。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

健康福祉部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b>
	*子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(2)安全で安心、快適な暮らしの提供</b>
	市民の生命、財産を守るための地域の防災力の向上、防犯意識の啓発を推進します。また、豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します。 住み慣れた地域で、地域と連携しながら市民一人ひとりが健康で元気に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
具体的施策	<b>②エイジフレンドリーシティの推進</b>
	◇住み慣れたまちで生涯を過ごすことができるよう、これまでの市の取組を高齢者目線で見直すとともに、高齢者による多様な社会参加を促すため、「エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定し、取組を推進します。
主な事業の内容	*超高齢社会に対応したまちづくりの推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
		市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	%	79.8 (H26年度)	—				
総合評価	<p>○KPI指標は、平成22年度に80.3%であったものが、平成26年度には79.8%に下降している。エイジフレンドリーシティの取組の推進を通して、高齢者層も含めたあらゆる世代の多様な社会参加を促し、暮らしやすい地域を目指すことで、市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合を向上させる。</p> <p>○平成27年度においては、8月にWHO(世界保健機関)からグローバルネットワークへの参加承認が受け、附属機関であるエイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会を設置し、計画の策定作業に着手した。また、記念講演会を開催し、今後の市の取組について周知を図るとともに、住民と行政職員による意見交換会を実施するなど、概ね順調に進捗している。</p> <p>昭和40年代後半に人口が急激に増加した住宅衛星都市である本市が、今後さらに進展する少子高齢化に対処するためには、高齢者も含めたあらゆる世代が、お互いの存在を認め合い、支え合い、将来につながる地域社会づくりを目指す必要がある。</p> <p>平成28年度内に策定するエイジフレンドリーシティ行動計画では、理念として「お互いさまがあふれるまち宝塚」を掲げ、高齢者も含めた地域住民、事業者、中間支援団体、福祉・医療等の専門職や行政が連携し、地域活動の活性化に資するような施策を盛り込む予定である。</p> <p>また、第5次後期総合計画の重点目標として、「超高齢社会に対応したまちづくり」を新たに設けており、今後、市が行うすべての事務において、人口構成の社会的変化を見据えた対応を実施するため、エイジフレンドリーシティ行動計画の策定趣旨の周知徹底を図るとともに、適切な事務執行に努めることで、市政に対する住民の満足度の向上を図り、KPI指標の目標達成を目指す。</p>								
外部有識者意見	<p>エイジフレンドリーシティの推進は、大きな柱となる。庁内体制を整えるとともに、コミュニティづくりと連携して取組を進めていく必要がある。また、社会福祉協議会との連携や空き家の利活用も合わせて考えていく必要がある。エイジフレンドリーシティを進めるに当たっては、市民に身近に感じてもらうことも必要であり、なるほどというキャッチフレーズと簡単な説明を考えることが大切である。キャッチフレーズの「お互い様」は、仕組み、仕掛けの言葉であるが、それによりどうなるのかという状態を表す言葉の方がよいのではないかと。</p>								
外部有識者の意見を受けての対応	<p>高齢化の進展と人口減少というかつて経験したことのない2つの社会構造の変化に対応するため、職員の意識レベルを合わせ全庁的な対応を推進する体制づくりを行う。また、家族や地縁による人々との関係性が希薄化する中で、複雑化、多様化する地域の課題解決については、空き家の利活用の問題も含め、住み馴れた地域ごとに市民、事業者、中間支援団体、行政の力が集まるようコミュニティ施策と連動して取組を進める。エイジフレンドリーシティを市民に身近に感じてもらうため、ロゴマークの募集、エイジフレンドリーショップの登録制などに取り組む。また、情報発信を充実することとし、その際、「お互い様」のキャッチフレーズに添える簡単な説明についても工夫する。</p>								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 都市安全部、消防本部、上下水道局施設部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(2)安全で安心、快適な暮らしの提供</b> 市民の生命、財産を守るための地域の防災力の向上、防犯意識の啓発を推進します。また、豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します。 住み慣れた地域で、地域と連携しながら市民一人ひとりが健康で元気に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
具体的施策	<b>③災害に強いまちづくりの推進</b> ◇平時より防火、防災、救命に対し、市民に自助共助の意識高揚を図るとともに、公助の責務として危機管理施設や市民救護体制の充実など、緊急時に即時対応のできる環境整備を進めます。また、浸水被害の解消のため施設の整備を行います。
主な事業の内容	＊被害や影響を最小限に抑えるための危機管理施設と情報伝達施設の整備 ＊24時間コンビニエンスストアへのAED(自動体外式除細動器)設置促進及び市民救護体制の充実 ＊市民による消防支援体制の確立 ＊浸水区域における雨水排水施設の整備 ＊緊急度に応じた護岸改修の推進

	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	KPI	自主防災組織活動率	%	77.2 (H26年度)	85.2				
消防サポート隊の発隊		—	なし (H26年度)	-					創設
市内全24時間コンビニエンスストア(現在52店舗)にAEDを設置		店舗	20 (H26年度)	30					52
雨水施設整備延長比率		%	79 (H26年度)	79.2					82.0
護岸改修延長		m	500 (H26年度)	587					750
総合評価  (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○自主防災組織の活動率に関しては、各自主防災組織への活動助言及び訓練指導並びにリーダー研修会等の開催に加え助成金による支援事業など、様々な取組みが効を奏している。課題としては、単位自治会を基本とする自主防災組織の形態から地区防災計画を勘案した地域(地区)一体となった住民主体の活動連携へシフトする傾向にあり、地域特性に合わせた支援を進める。</p> <p>○消防サポート隊については、大規模災害等における消防活動の分散と不足に備え、最前線以外での消防活動をボランティア精神のもと後方から支援する団体の創設を計画。まずは、平成28年7月1日に消防職・団員OBで組織する隊を発隊させ、以後、市内事業所にも協力を求める。</p> <p>○雨水施設整備延長比率については、0.2ポイント上昇した。浸水区域の早期解消に向け、引き続き着実に施設整備に取り組んでいく。護岸改修延長は、普通河川治水事業の改修延長であり、市管理河川の適正な流水機能の確保を図るため、河川の維持補修、施設修繕等を実施するもので、これまで国有地であった水路敷地を平成17年度に市が譲り受けたことにより、従前から市が行っていた流水管理に加え、財産管理も併せて行っている。</p> <p>○普通河川の護岸改修工事等を行っているが(猿山川護岸改修工事L=70m、足洗川護岸改修工事L=17m)、相当数の普通河川があるため、河川の現状を把握し、河川管理台帳の整備を早急に行う必要がある。</p> <p>総括評価としては、一部に課題があるものの、全体として、着実な進捗が図られたものと考えている。引き続き、目標の達成に向けそれぞれ事業を進める。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

市民交流部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> *子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(2)安全で安心、快適な暮らしの提供</b> 市民の生命、財産を守るための地域の防災力の向上、防犯意識の啓発を推進します。また、豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します。 住み慣れた地域で、地域と連携しながら市民一人ひとりが健康で元気に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
具体的施策	<b>④豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立</b> ◇市民主体の豊かな地域社会づくりに向けて、まちづくり協議会と自治会の連携を促進するとともに、地域自治に関わる様々な主体が地域のまちづくりについて協議する仕組みを構築します。
主な事業の内容	*まちづくり協議会と自治会の連携の促進 *地域の様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みの構築 *中間支援団体、事業者、事業者団体などとの連携による市民活動の支援及び育成

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	議決機関のあるまちづくり協議会数	団体	9 (H27年度)	9					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○まちづくり協議会における民主的な意思決定の仕組みとして、市は議決機関の設置を推奨しており、これをKPIに掲げているが、議決機関のあるまちづくり協議会の数は、平成23年度に1つ増えて9つとなってからは増加していない。また、議決機関が設置されていても、組織運営に支障が生じる場合もある。まちづくり協議会は、市が主導して立ち上げてきたものであるが、最近「運営はすべて地域まかせ」の状況となっており、市として適切な支援ができていない。このことが、議決機関の設置が進んでいないことも含め、まちづくり協議会が当初市が思い描いていたように発展していない要因となっている。</p> <p>○まちづくり協議会と自治会の連携や地域の様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みの構築については、地域での円卓会議の開催を呼び掛けるなどしているが、連携や協議が円滑に行われていない地域も少なくない。平成28年4月には「住民自治組織のあり方に関する調査専門委員」から市長に報告書が提出されたところであり、この報告書の内容について、まちづくり協議会や自治会等に説明し意見交換するとともに更なる考察を行い、地域自治に係る市の方針を決定する予定である。また、協働のまちづくり促進委員会においても、住民自治組織と行政の協働を効果的に進める仕組みを検討している。市民活動の支援及び育成については、中間支援組織と連携し各種研修や相談事業を行っているほか、きずなづくり推進事業やきずなの家事業では補助金の交付により各種市民活動を支援している。</p> <p>今後は、地域自治に係る市の方針に沿って、まちづくり協議会や自治会に対する適切な支援を行うことによって、住民自治組織と行政の協働の取り組みを推進していく。また、市民活動の支援及び育成に関しては、中間支援組織との連携やきずなづくり推進事業などの補助金について、現在の事業内容を検証の上、より効果的な取り組みを検討し、実践していく。</p>								
外部有識者意見	地域自治を進める上では、子育て層の参加も重要となる。自分たちの地域で、新たな担い手が活躍できることが、地域、ひいてはまちの魅力につながるということを意識してもらおう働きかける必要がある。今後の自治組織のあり方としては、もっと女性が役員となり、活躍していけるようになると良いと考える。								
外部有識者の意見を受けての対応	地域自治の推進に向けた住民自治組織への支援の取り組みとして、地域活動を広報するとともに、まずは市職員が地域に出向き地域の状況把握や地域課題の共有等を図ることとしている。その中で、地域活動への幅広い世代の参加を促進し、組織運営に係る女性の参画を働き掛けていく。								

## 主な担当部

## 都市整備部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> *子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全</b> 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化対策として、環境に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、持続可能なまちづくりを推進します。 また、市街地、市街地近郊での環境の保全と創造に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化を推進します。
具体的施策	<b>① 良好な都市景観の整備と保全</b> ◇都市景観の維持・形成にあたっては、市、市民及び事業者が連携し、協働で進めます。
主な事業の内容	*景観計画特定地区の導入の推進 *景観法に基づく景観重要建造物の指定 *違反広告物の簡易除却及び是正指導の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	市民アンケートの「都市景観」に関する現在の満足度	%	30.3 (H26年度)	—					
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○景観計画特定地区の導入の推進については、H27年度は、東洋町地区(市役所周辺)と青葉台地区の2地区を指定した。H28年度は、武庫川町西地区(ガーデンフィールズ跡地)の指定手続きを進めている。景観計画特定地区の新たな指定については、大規模な民間開発事業地において事業者の理解と協力を得ながら指定に努めている。また、既成市街地の住宅地においても新たな指定に向け、地域住民の取り組みの醸成に努めている。</p> <p>○景観法に基づく景観重要建造物の指定について、H27年度は、雲雀丘地区の正司邸と高碕記念館の2邸を候補物件に選定した。H28年度は、候補の2邸を景観重要建造物に指定するため、景観重要建造物指定書類等作成業務委託を発注し建物調査を実施し、所有者との協議を進める。</p> <p>○違反広告物の簡易除却及び是正指導の推進については、H27年度の簡易除却実施状況は、年間ではり紙を766枚、はり札を2,131枚、広告旗を6枚、立看板を4枚の合計2,907枚除却した。また、是正指導については、年間6件で全て是正が完了している。簡易除却活動の継続により年々違反物件が減っており、除却件数が減少している。</p> <p>○H27年度時点で、市民ボランティアが8団体98名の方が活動を行っている。そのボランティア活動の活性化と、新たな団体の登録に向けた啓発活動が今後の課題である。</p> <p>今後も、宝塚らしい景観を推進するため、住民発意による景観計画特定地区の指定については、住民主体の取り組みに市が積極的に支援することで地区指定に結び付ける。また、違反広告物を減らすためには地道な活動が必要であり、屋外広告物除却市民ボランティア制度の啓発を行うと共に、ボランティア活動員のモチベーションを高める取り組みを行う。</p>								
外部有識者意見	六甲・長尾山系が眺められるなど、宝塚らしい景観を保全するためには、建物の高さ制限を設けるなどの思い切った施策を検討することも必要である。武庫川周辺のエリアについて、宝塚ホテルも移転されることから、今後、京都の鴨川のように、ゆっくり、散策したくなるような雰囲気づくりに取り組んでもらいたい。								
外部有識者の意見を受けての対応	本市の景観計画では、六甲山地・長尾山地の山並みを背景として緑と調和する建築物デザインとすること、道路、河川、公園など公共施設等からの山並みへの眺望を確保するため、建築物の最上部の形態に変化をつけることや高さに配慮することに努めることとしている。 また、武庫川周辺の観光プロムナードエリアでは対岸からの景観や親水性に配慮することとしており、現在、宝塚ホテルの移転計画に係るデザイン協議を進めている。								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

環境部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> *子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全</b> 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化対策として、環境に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、持続可能なまちづくりを推進します。 また、市街地、市街地近郊での環境の保全と創造に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化を推進します。
具体的施策	<b>②省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入</b> ◇安全で安心、持続可能なまちづくりの推進に向け、節電の必要性や効果を市民と共有するとともに、公共施設における省エネ化や再生可能エネルギーの利用を先導的に進めます。 ◇民間施設の省エネ化支援、再生可能エネルギー導入を推進します。
主な事業の内容	*公共施設の省エネ化(BEMS や省エネ機器の導入) *水道施設における太陽光発電や小水力発電などの活用

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	太陽光発電システム設置件数(累計)	箇所	3,200 (H26年度)	3,500					
温室効果ガス排出量削減(1990年度比で2020年度に22%削減)	t-CO2	667,000 (H2年度)	793,000						525,152
再生可能エネルギー自給率及び活用率の増加促進	%	自給率1.2	2.4						8.9
	%	活用率10.4 (いずれもH26年度)	12.0						20.9
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○太陽光発電システムの設置は、固定買取制度の影響等により家庭等での設置個所数は増加している。今後とも、再生可能エネルギーの導入を促進するための講演会や懇談会等を開催し、設置を広めていく。</p> <p>○温室効果ガスの排出量は、東日本大震災以降、火力発電の利用増加により、電力のCO2排出係数が高くなり、本市のCO2排出量も上昇したが、家庭での節電に繋げる取や、公共施設でのマネジメントシステム環境の運用、オフィス全般のエコ活動の推進等により、本市の家庭等での電力消費量は2011年度の483GWhから467GWhに減少した。</p> <p>○温室効果ガスの排出量は、国全体の電力の電源構成に基づく排出係数(2009年0.294Kg-CO2/kwh→0.522Kg-CO2/kwh)に大きく左右され、市単独の施策により排出係数を低減することは難しと考えるが、市として持続可能なまちづくりを推進するためには、今後とも省エネルギー行動を促進するための講演会等の開催や省エネルギー給湯機の買替促進等に取り組み、家庭等でのさらなる省エネルギー化意識を醸成する必要がある。</p> <p>○再生可能エネルギーの自給率及び活用率は、省エネルギー意識の定着や固定買取制度の影響により家庭等での太陽光発電の導入が増加している事に加え、市民・事業者等を対象とした懇談会等の実施、既築集合住宅への再生可能エネルギー設備導入支援、公共施設(小学校1校)での太陽光発電設備導入等の取組により両率とも増加したが、今後も自給率、活用率を伸ばすためには、さらなる省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を促進するための講演会等の開催、太陽熱や水力など新たなエネルギー種の利用促進が必要である。</p> <p>CO2を排出するエネルギー消費量は減少しているが、持続可能なまちづくりを推進するためには、今後とも省エネルギー行動を促進するための講演会の開催や、公共施設での環境マネジメントシステムの運用等に取り組み、家庭等でのさらなる省エネルギーを意識した行動の定着化を図る。また、再生可能エネルギーの導入を促進するための講演会や懇談会等の開催に継続的に取組むとともに、太陽熱や水力など新たなエネルギー種の利用促進に取組む。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								



## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

## 主な担当部

## 環境部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全</b> 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化対策として、環境に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、持続可能なまちづくりを推進します。 また、市街地、市街地近郊での環境の保全と創造に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化を推進します。
具体的施策	<b>③環境保全への啓発と支援</b> ◇市民、事業者へ環境保全の意識啓発等を行うとともに、環境保全に関する活動団体の取組を支援します。
主な事業の内容	＊環境団体との協働により、環境活動の実践にむけた環境学習・教育活動の推進 ＊環境活動に取り組む人・団体との情報交換や交流・連携の場の提供

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されている」と思う市民の割合	%	55.2 (H26 年度)	-					
市民アンケートの「自然環境保全の活動に参加している」市民の割合	%	6.9 (H26 年度)	-						6.9以上
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○環境学習・教育活動の推進については、環境活動に関する市民への周知・啓発を図るために環境フォーラムやECO講座、小学校での環境学習会などを開催した。また、交流・連携の場の提供として、宝塚ゴルフ倶楽部と協賛しホテル観賞の夕べを開催した。同夕べでは、単にホテルを観て頂くだけでなく環境保全団体による環境ミニ講座を開催し、多くの方に環境への理解を呼びかけた。これらの取組により、多くの市民の方に環境保全活動の重要性を認識してもらうとともに、同活動の実践につながる事ができた。</p> <p>平成27年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ECO講座(全12回) 25名参加</li> <li>・環境フォーラム(1回) 180名参加</li> <li>・環境学習会(2回) すみれ小学校2年生・5年生</li> <li>・ほたるの夕べ(2日) 1,897名参加</li> </ul> <p>今後は、市民活動団体等と連携しながら、地域における生涯学習やイベントなどを活用して、子どもから大人まで一緒に学ぶ場を設定するなど、市民の方が参画しやすいよう取組む必要がある。また、地域の環境保全活動等を維持・発展していくためには、活動をリードする人材の育成が重要であることから、「たからづか環境マイスター(仮称)」制度を設け、養成するとともに地域で活躍できる仕組みを作る必要がある。</p>								
外部有識者意見	マイスター制度が良いかは、再考の余地があるのではないかと感じる。一般市民の意識を高めるには、自治会、まちづくり協議会などと一緒に環境活動を始めていくことが有効ではないかと感じる。ターゲットをどこにするかで展開が違ってくる。本当に届いてほしいところに届けるにはどうすればよいかを考える必要がある。								
外部有識者の意見を受ける対応	一般市民の意識を高めるためには、自治会や、まちづくり協議会など協働で環境保全活動を行うことが重要であると認識しており、これまで自治会やまちづくり協議会等と協働で取り組んできた。しかし、地域の環境保全活動のリーダーの養成が進まないことや高齢化に伴う環境リーダーの減少という課題があり、その対応として昨年度環境審議会第3次宝塚市環境基本計画を審議し、自治会やまちづくり協議会等の中で活動する環境保全活動のリーダーを育成するべく環境マイスター制度を設けることになった。環境マイスター制度は、その環境リーダーを将来にわたり確保するために必要な制度であると考える。								

## 主な担当部

## 環境部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
	*子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全
	「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化対策として、環境に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、持続可能なまちづくりを推進します。 また、市街地、市街地近郊での環境の保全と創造に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化を推進します。
具体的施策	④ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進
	◇ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)を、市民・事業者・行政の連携により進めます。
主な事業の内容	*ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
		ごみ焼却処理量	t	55,052 (H26 年度)	54,982				
総合評価	<p>○ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進は、その結果である焼却ごみ量の減少を目安として、概ね次のとおり進んでいる。 [発生抑制(リデュースReduce)] ごみの発生抑制はごみ発生源である市民の意識改革やごみ排出を支援するため(ごみ発生抑制啓発事業・ごみゼロ推進委員制度・展開検査・事業系ごみの適正排出促進等)に取り組み、ごみ減量化を進めている。本取組の実施によりごみ焼却処理量の減少につながったものと評価している。 [再使用(リユースReuse)] 排出された自転車や大型家具の修理や廃食用油を使用した石鹸製作などを市民との協働により販売会などを通じて再使用に取り組んでいる。本取組の実施によりごみ焼却処理量の減少につながったものと評価している。 [再生利用(リサイクルRecycle)] 資源化推進事業は資源化可能なごみの発生源である市民の分別排出意識の改革と排出を支援するために(集団回収・分別収集・ごみゼロ推進員制度・ふれあいトーク・施設見学・事業者分別回収啓発等)に取り組んでいる。本取組の実施によりごみ焼却処理量の減少につながったものと評価している。</p> <p>○現在の処理施設は老朽化が進み、処理機能の低下や新たな処理方式への対応が厳し状態になっている。このためごみの発生抑制や新たな処理方式に対応できる施設を整備するため、平成36年度稼働を目途に、新ごみ処理施設整備調査研究事業を実施している。</p> <p>ごみの発生抑制・再使用・再利用については、3Rの理念を基礎とした総合的な取り組みにより実現できるものと考えており、本年は有効な取り組みと評価しており、引き続き、現行の各種取り組みを継続していく。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市整備部、都市安全部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(4) 北部地域のまちづくり</b> 都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。 また、平成29年(2017年)の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。
具体的施策	<b>①市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用と空き家活用</b> ◇北部地域における居住者の増加をめざし、UIターン等を促進し、転入者等の居住場所を確保するため、空き家の活用や都市計画制度の弾力的運用に取り組みます。
主な事業の内容	＊空き家の活用 ＊市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用の推進

	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
KPI	北部地域の世帯数	世帯	1,132 (H26年度)	1,120					1,132
	北部地域における空き家利活用実績	件	0 (H26年度)	0					3
総合評価	<p>○KPI指標については、平成26年度と比べ平成27年度は12世帯減っているが、今後、都市計画制度の弾力的運用を実施することで改善できるものと考えている。</p> <p>○市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用の推進については、都市計画制度の弾力的運用(例えば、特別指定区域制度の導入等)に向け、北部地域の土地利用等現況調査を実施し、この結果を基に土地利用計画の策定に取り組む。H28年度は、北部地域の土地利用計画の策定に着手し、土地利用規制の弾力化に関する制度設計を進める。土地利用計画の策定にあたっては、地元自治会やまちづくり協議会等と西谷の将来土地利用について協議を行う。また、制度設計にあたっては、他市町の事例を参考に既存の開発許可制度を整理した上で、新たな条例の制定が必要となる。</p> <p>○西谷地区の空家については、産業振興室と連携を図り、売却物件・賃貸物件の情報提供を受け、有効活用を図る。西谷地区各団体役員に対し、2度ほど空き家情報の提供を求めたが情報提供は無かった。引き続き、産業振興室北部地域調整担当により空き家情報の提供依頼を継続している。個人情報でもあり、所有者からの情報提供が無い場合、改修や移住に対する施策展開も必要と考える。</p> <p>今後、都市計画制度の弾力的運用を実施するため、北部地域の土地利用計画を策定し、地元自治会やまちづくり協議会等の理解と協力を得て特別指定区域制度等の導入に取り組んでいく。北部地域のまちづくりについては、引き続き、北部調整担当を窓口として住民ニーズの把握に努め、必要な施策展開が必要と考える。初年度においては、目に見える成果は無かったが今度とも引き続き地元への説明・啓発活動により成果が得られると考える。</p>								
外部有識者意見	北部地域の調整担当の設置は、地域担当制のモデルとなるのが期待できるので、意識してもらいたい。北部地域の活性化に向けては、どんな人を呼びたいかターゲットを明確にする必要がある。また、地域の意識を変えていくためには、元気でやる気のある人を見つけ、市も応援し、周りに影響を与えていくというやり方も有効な手立てとなる。近隣市の山間部との市域を超えた連携も考えていく必要がある。北部地域での出店においては、都市計画制度の規制との関わりも出てくるため、市も一緒に知恵を出し、考えるという姿勢をもつことが大切である。								
外部有識者の意見を受けての対応	多くの北部地域の住民が大切に守り育てる「農」と「自然」をキーワードにして、北部地域に来て、見て、触れる行動を誘引し、リピーターを増やす取組を進める。そのために、地域の魅力や想いが詰まった「宝塚 花の里・西谷」を共通の旗印として地域住民と行政が協働して行動する。現在、北部振興企画課を中心に、国の交付金も活用しながら関係課において目標の実現に向けた具体的な取組を進めており、都市計画制度の弾力的運用はその取組の一環である。								

## 主な担当部

## 産業文化部、都市安全部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(4) 北部地域のまちづくり</b> 都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。 また、平成29年(2017年)の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。
具体的施策	<b>②北部地域における拠点機能の見直しと公共交通網の再編</b> ◇北部地域の活性化に向け、市民活動や行政活動の拠点機能を見直し、効果的・効率的なサービスを展開します。併せて、地域住民の利便性向上のために交通結節点機能の向上や周辺集落との公共交通ネットワークを再編します。
主な事業の内容	＊公共的活動の拠点施設の見直しと効果的・効率的なサービスの展開 ＊交通結節点機能の向上 ＊公共交通ネットワークの再編

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	市民アンケートの「安全・都市基盤(道路・交通)」に関する現在の満足度	%	14.3 (H26年度)	—					
改良計画区間(3,510m)の整備延長	m	1,010 (H26年度)	1,010						2,310
総合評価	<p>(KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)</p> <p>○道路改良の整備延長(KPI)は、平成27年度に新たに3工区、390mの区間で事業着手し、隣接する他事業や次期工事との調整などにより単年度での完成にはいたっていないが、ほぼ計画通り順調に推移している。今後は、予算の範囲内での工事進捗となるが、現場条件を見極めながら早期の完成を目指す。</p> <p>○公共的活動の拠点施設の見直しについては、公共施設マネジメント基本方針との整合を前提にして、西谷ふれあい夢プラザを住民活動や市民交流の場と位置付け、自然休養村センターを行政(消防を含む)拠点と位置付ける基本方針を平成28年度内に決定し、次年度以降に自然休養村センターの耐震補強及び施設改修に着手する。</p> <p>○公共交通ネットワークの再編および交通結節点機能の向上においては、地域のまちづくり協議会や自治会連合改、PTA等から編成する西谷地域公共交通対策会議を立ち上げ、公共交通の現状の周知と運行改善に係る課題共有を行った。今後は、公共交通利用者を対象に詳細なニーズ調査を実施し、この結果を基に、公共交通事業者と増便、運賃、路線について協議を重ねる一方で、地域が主体となって公共交通利用促進の呼び掛けなどの活動を開始する。</p> <p>北部地域の活性化に向けた効果的・効率的な行政サービスの展開と道路・公共交通の安全性や利便性の確保といった生活基盤の整備に関しては、地域住民との対話や情報公開を進めることにより、相互理解の下で各取組の主体と役割分担が認識されつつある。今後も地域住民との対話や意見交換を継続し、数多くの住民主体の活動を引出すこととする。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> *子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 *また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(4) 北部地域のまちづくり</b> 都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。 また、平成29年(2017年)の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。
具体的施策	<b>③農産物の生産量増加と地産地消の推進(施策2-(2)-②再掲)</b> ◇農業の担い手や新規就農者への支援拡充、集落営農など、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援します。また、地域性を生かした特色ある農産物づくりや販路拡大への支援、地産地消の拡大などに取り組みます。
主な事業の内容	*農業の担い手や新規就農者への支援 *地元農産物の学校給食への供給や地元での販路拡大支援、収穫体験ツアーなど地産地消の拡大

	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	KPI	認定農業者数	人	21 (H26年度)	20				
新規就農者数		人	1 (H26年度)	2					各年度2
玉瀬地区ほ場整備の進捗率		%	52.5 (H26年度)	80.5					H30年度完了
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○認定農業者数は、▲1(任期満了に伴う認定更新の手続き中であったため、その後は21名に戻っている。)となっている。農会長会等で認定農業者のメリットや制度の周知を実施し、認定農業者数の増加を図っていく必要がある。</p> <p>○新規就農者は、目標を達成し順調に推移している。平成27年度から、農会連合会、JA、県の普及センターと連携し、「宝塚西谷農業担い手育成協議会」を設立し、遊休農地の情報の収集、就農希望者に対する農地斡旋情報の提供や「青年就農給付金」等の国の補助金の情報提供等を実施し、新規就農者の確保を図っている。</p> <p>○玉瀬地区のほ場整備は、概ね順調に進捗しているが、工期の遅れなども予測されているため、事業計画の変更も視野に入れながら取組を進める。</p> <p>○収穫体験バスツアーは春秋2回実施し、好評であった。今後も充実し継続実施する。</p> <p>○地産地消の取組として、市内産農作物を使用した学校給食の提供に取り組んでおり、平成27年度は、1回回数を増やし、計4回行った。供給の関係から、急激に回数を増やすことは難しいが、今後も引き続き回数や品数の増を図っていく。</p> <p>新規就農者は有るものの、農業従事者の高齢化と担い手不足の課題は解消されていない。農業振興計画に掲げる戦略プロジェクトを中心に取組を引き続き推進するとともに、新規就農者や農業サポーターの確保、集落営農の促進などに取り組み、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援する。市内産農作物の学校給食への供給についても、一層拡大の方向で関係者協議を継続する。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b> ＊子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。 ＊また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。
基本的方向	<b>(4) 北部地域のまちづくり</b> 都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。 また、平成29年(2017年)の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。
具体的施策	<b>④身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供(施策2-(2)-③再掲)</b> ◇西谷の農作物やダリア、牡丹、山本の植木など、地域資源の充実と施設間の連携や参加型・体験型農業の拡充による地域の魅力向上を図ります。 ◇特産品や加工品の開発等に向けた取組の支援による地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新名神高速道路SAでの販売、PRによる魅力発信に取り組みます。
主な事業の内容	＊園芸関連施設や農業振興施設等の充実と各施設の連携強化、魅力向上 ＊市民農園や収穫体験など参加型・体験型農業の推進 ＊特産品や加工品の開発に向けた取組や販路拡大、設備投資への支援 ＊新名神高速道路SAにおける農作物、加工品の販売及びスマートIC 利用促進 ＊ダリア、牡丹などの花きの普及促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
	農業振興施設の来場者	人	60,438 (H26年度)	62,243					
市民農園利用者数	人	490 (H26年度)	514						580
ダリア園入園者数	人	2,313 (H26年度)	4,768						5,300
総合評価  (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○農業振興施設の来場者は、平成26年度は減となったが、平成27年度は3.0%増となり持ち直した。特に特産化を目指している「たからづか西谷太ねぎ」の生産体制、販売強化に取り組んだことが来場者増につながったとみている。施設のPRや農産品の充実に引き続き取り組む。</p> <p>○市民農園の利用者数は、概ね順調に伸びている。遊休農地所有者による個人農園開設の拡大に取り組んでおり、市が了承した個人農園の区画数は年々増加している。平成27年度は、1農園増加することができた。引き続きHP等で情報発信に努めるとともに、区画数の増を図っていく。</p> <p>○ダリア園入園者数は、106%増となり、大幅に増加した。阪神都市農業フェア等への出店や新たなホームページの開設などPRの充実に努めたことが増加につながった主な要因とみている。引き続きPRの充実に努めるとともに、駐車場の整備などにより一層の普及を目指す。 長谷牡丹園については、駐車場整備や園内のリニューアルにより、入園者の増を図っていく。</p> <p>○園芸振興については、宝塚園芸振興センター「あいあいパーク」の指定管理者や市花き園芸協会と連携を密にし、多くの方が花や緑に親しめる各種事業を継続する。</p> <p>今後は、農業振興計画に掲げる戦略プロジェクトを中心に取り組みを引き続き推進する。また、新名神高速道路サービスエリア等開設を見据え、農産物販売の仕組みづくりや新たな特産品・加工品開発支援等、北部地域の農業や本市の重要な地場産業である花き・植木産業の活性化を図る。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								

## 平成27年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

社会教育部

基本目標	<b>3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」</b>
	<p>*子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。</p> <p>*また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。</p>
基本的方向	<b>(4) 北部地域のまちづくり</b>
	<p>都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。</p> <p>また、平成29年(2017年)の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。</p>
具体的施策	<b>⑤自然体験活動等の学習機会の提供</b>
	<p>◇西谷の豊かな自然の中で、自然に親しむ心を育むため、野外活動、自然体験、自然環境学習などの学習機会を提供します。</p>
主な事業の内容	<p>*宝塚自然の家の整備</p> <p>*宝塚自然の家での自然体験、環境学習の推進</p>

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
		自然体験活動事業の参加者(自然の家主催事業参加者数)	人	1,253 (H26年度)	1,412				
総合評価 (KPIの達成状況を踏まえ、成果、進行上の課題、今後の対応について記載)	<p>○宝塚自然の家では、食堂やバーベキュー等を含めた施設全体の利用者数は、平成27年度に年間5万人を超えたが、同施設の本来の目的である自然体験活動事業の主催事業の実施回数や参加人数は参加人数は、年間37件、1,412人で、総利用者数のごく一部でしかないという課題を抱えている。また、施設の老朽化や社会教育施設としての機能低下といった課題を抱えており、こうした課題を解決しつつ、より魅力ある施設を目指すため、指定管理期間の満了する平成27年度をもって一時休所し、平成28年度から2か年かけてリニューアルに取り組む。</p> <p>平成28年度にリニューアルに向けた基本構想を早期に取りまとめる。その後、老朽した施設等の撤去や新たに整備する施設等の建築を進める。また、リニューアルオープンに向けて、地域住民の理解や協力が得られるような体制を整備していく必要があり、近隣住民や自然観察団体に関わっていただけるように働きかける必要がある。</p>								
外部有識者意見	—								
外部有識者の意見を受けての対応	—								